

市 税 概 要

令和6年度版



安 城 市

安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、この憲章を定めます。

わたくしたちは、

＊ たがいに助け合い、

住みよいまちをつくりましょう。

＊ きまりを守り、

良い習慣を育てましょう。

＊ 自然を愛し、

きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。

＊ 教養を高め、

若い力を育てましょう。

＊ 健康で、

明るく楽しい家庭をつくりましょう。

安城市民憲章推進協議会

昭和47年11月1日制定

目 次

1 安城市の概要	1
2 安城市の行政機構図	2
3 税務機構及び事務分掌	3
4 税務職員在職年数(現職)	3
5 総括	
(1) 令和6年度当初予算額(一般会計)	4
(2) 令和5年度市税(一般会計)決算状況	5
(3) 市税(一般会計)決算状況の推移	6
(4) 歳入に占める市税の割合及び負担額	7
(5) 徴税費	8
6 市民税	
(1) 個人市県民税の課税額	9
(2) 個人市県民税の負担額	9
(3) 森林環境税の課税額	9
(4) 個人市県民税の納税義務者数	10
(5) 森林環境税の納税義務者数	10
(6) 個人市民税所得割の所得者区分別課税状況	11
(7) 所得者区分別所得割額構成比	11
(8) 令和6年度個人市民税の所得階層別課税状況	12
(9) 法人市民税の均等割の税率区分による法人数	13
(10) 法人市民税の月別調定額	13
(11) 法人市民税の月別調定件数	14
(12) 法人市民税業種別申告額割合(法人税割)	14
7 固定資産税・都市計画税	
(1) 固定資産税・都市計画税算出額	15
(2) 固定資産税納税義務者数	15
(3) 都市計画税納税義務者数	15
(4) 土地地目別明細	16
(5) 家屋構造別明細	17
(6) 償却資産決定価格	17
(7) 都市計画税課税状況	18

(8) 交付金調定額	19
(9) 固定資産課税台帳閲覧、縦覧及び審査申出	19
(10) 家屋異動件数	19
8 軽自動車税(種別割)	20
9 市たばこ税	21
10 入湯税	21
11 国民健康保険税	22
12 納税	
(1) 督促状発送状況	23
(2) 滞納処分執行状況	23
(3) 公売取立処分	23
(4) 督促等手数料・延滞金の徴収状況	23
(5) 不納欠損額状況	24
(6) 収入未済額状況	24
(7) □座振替加入状況(令和6年度当初課税分)	25
(8) □座振替加入状況(年度別推移)	25
(9) 市税等□座振替状況一覧表(令和5年度)	26
(10) 過年度□座振替状況(令和5年度)	26
(11) コンビニ収納状況	27
(12) クレジット収納状況	27
(13) スマートフォン収納状況	27
(14) 過誤納還付金の状況	28
(15) 地方税共通納税システムの運用状況	28
13 その他	
(1) 令和6年度市税制度一覧表	29
(2) 市税減免の推移	36
(3) 税務証明件数	37
(4) 税務相談件数	38
(5) 税収額の推移	38
(6) 電子計算機と市税	39
(7) eLTAX等の利用状況	40

1 安城市の概要

(1) 市勢

市制施行 昭和27年5月5日

面 積 86.05 km²

総人口数 188,010 人 (令和6年4月1日現在)

位 置 図



安城市の沿革	面積(km ²)
昭和27年5月5日 市制施行	39.95
昭和30年4月1日 旧依佐美村の一部合併	9.89
昭和30年4月1日 旧明治村の一部合併	15.28
昭和35年1月1日 岡崎市の一部(旧矢作町)	3.12
昭和42年4月1日 桜井町合併	17.43

(平成元年、平成26年国土地理院面積調により面積変更)

(2) 人口・世帯

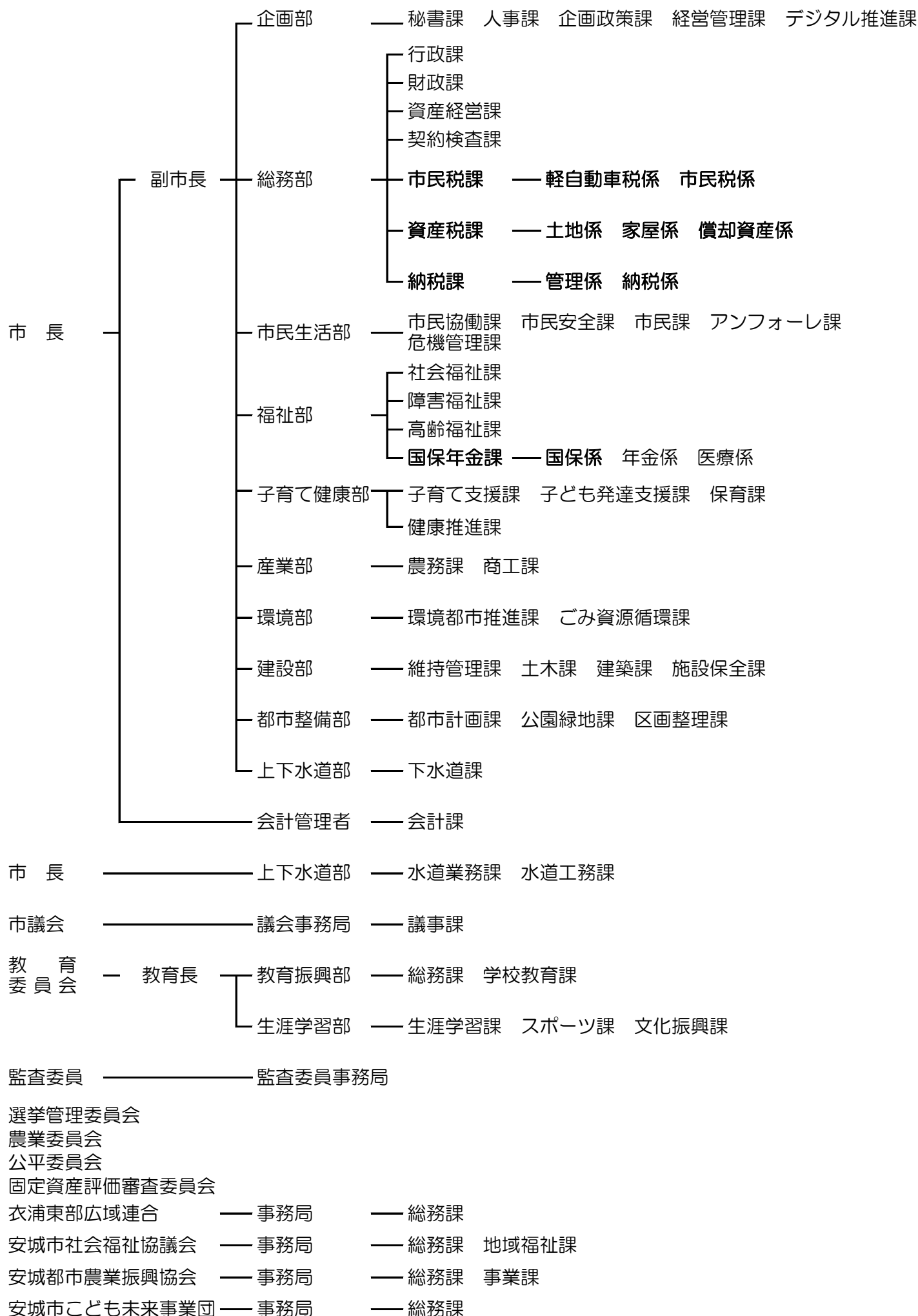
(毎年4月1日現在)

年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
区分						
人 口	男	97,741	97,281	96,864	96,585	96,207
	女	92,627	92,596	92,197	92,060	91,803
	計	190,368	189,877	189,061	188,645	188,010
	前年比(%)	100.55	99.74	99.57	99.78	99.66
世 帯	世帯数	76,803	77,201	77,579	78,352	79,153
	前年比(%)	101.80	100.52	100.49	101.00	101.02
	世帯当たり人口	2.48	2.46	2.44	2.41	2.38
人口密度(人/km ²)		2,212	2,207	2,197	2,192	2,185
世帯密度(世帯/km ²)		893	897	902	911	920
総務部税務職員数		64	63	65	65	67
税務職員 1人当たり	人口	2,974.50	3,013.92	2,908.63	2,902.23	2,806.12
	世帯数	1,200.05	1,225.41	1,193.52	1,205.42	1,181.39
	面積 (km ²)	1.34	1.37	1.32	1.32	1.28

2 安城市の行政機構図

令和6年4月1日現在

特別職 4 人
職員数 1,241 人



3 税務機構及び事務分掌

令和6年4月1日現在

総務部次長(行政・税政担当)1人 総務部税3課職員数67人 福祉部国保税職員19人 計87人 (単位:人)

課 名	課長	補佐	係長	専門 主査	主査	主事	主事 補	任期 付等	係計	事 務 分 掌
市民税課 20	1	1	軽自動車税係							1 市税に係る証明に関すること。
										2 軽自動車税及び市たばこ税の賦課並びに減免に関すること。
										3 原動機付自転車等の標識の交付に関すること。
			補佐 兼務	0	0	0	1	1	2	4 税務統計に関すること。
										5 市税及び税外収入の収納に関すること。
			市民税係							6 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
			1	0	3	9	3	0	16	1 市民税の課税客体の把握に関すること。
										2 市民税の賦課に関すること。
										3 市民税の減免に関すること。
										4 課税調査簿及び資料等の整備保管に関すること。
資産税課 27	1	1	土地係							1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の課税客体の把握に関すること。
										2 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
			補佐 兼務	0	3	4	3	0	10	3 土地に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。
										4 土地の評価に関すること。
			家屋係							5 土地に係る税調査票等の賦課資料の整備保管に関すること。
			1	0	6	3	2	0	12	6 特別土地保有税の賦課に関すること。
										7 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
										1 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税客体の把握に関すること。
										2 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
										3 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。
										4 家屋の評価に関すること。
			償却資産係							5 家屋調査票等の賦課資料の整備保管に関すること。
			1	0	1	0	0	1	3	1 償却資産に係る固定資産税の課税客体の把握に関すること。
										2 償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること。
										3 償却資産に係る固定資産税の減免に関すること。
										4 償却資産の評価に関すること。
										5 償却資産調査票等の賦課資料の整備保管に関すること。
										6 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
納税課 20	1	0	管理係							1 市税収入の整理に関すること。
										2 市税の過誤納金の還付及び充当に関すること。
			1	1	1	0	0	2	5	3 納税の奨励及び納税団体に関すること。
										4 徴収囑託及び受託徴収に関すること。
			納税係							5 市税の口座振替に関すること。
			1	0	4	6	2	1	14	6 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
										1 市税の徴収に関すること。
										2 市税の督促及び滞納処分に関すること。
										3 納税相談に関すること。
										4 滞納処分の執行停止及び不納欠損処分に関すること。
小 計 67	3	2	5	1	18	22	11	5	62	
国 保 年金課 19	1	1	国保係							1 国民健康保険に係る資格及び給付に関すること。
			補佐 兼務	0	3	6	2	6	17	2 国民健康保険税の賦課に関すること。
										3 国民健康保険の保健事業に関すること。
										4 国民健康保険運営協議会に関すること。
合 計 86	4	3	5	1	21	28	13	11	79	

4 税務職員在職年数(現職)

令和6年4月1日現在 (単位:人)

課名 \ 年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	職員数 (人)	平均年数 (年)
市民税課	6	6	4	3	1	0	0	20	1.35
資産税課	8	7	2	4	3	0	3	27	1.96
納税課	2	4	5	4	2	1	2	20	2.55
小 計	16	17	11	11	6	1	5	67	1.96
国保年金課国保係	6	4	2	3	2	0	2	19	1.95
合 計	22	21	13	14	8	1	7	86	1.95

5 総括

(1) 令和6年度当初予算額(一般会計) (単位:千円)

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	構成比(%)	区 分	予 算 額	構成比(%)
市税	39,548,401	53.67	議会費	478,654	0.65
内訳	市民税	15,560,400	総務費	7,493,900	10.17
	固定資産税	19,393,000	民生費	29,551,895	40.10
	軽自動車税	484,001	衛生費	7,513,968	10.20
	市たばこ税	1,397,000	労働費	97,384	0.13
	入湯税	7,500	農林水産業費	1,609,571	2.18
	都市計画税	2,706,500	商工費	1,010,367	1.37
地方譲与税	586,000	0.80	土木費	9,485,500	12.87
利子割交付金	15,000	0.02	消防費	2,288,276	3.11
配当割交付金	280,000	0.38	教育費	11,142,313	15.12
株式等譲渡所得割交付金	170,000	0.23	災害復旧費	50,000	0.07
法人事業税交付金	790,000	1.07	公債費	2,918,171	3.96
地方消費税交付金	4,850,000	6.58	諸支出金	1	0.00
環境性能割交付金	180,000	0.24	予備費	50,000	0.07
地方特例交付金	1,177,000	1.60			
地方交付税	10,000	0.01			
交通安全対策特別交付金	24,000	0.03			
分担金及び負担金	235,640	0.32			
使用料及び手数料	956,411	1.30			
国庫支出金	9,090,157	12.34			
県支出金	5,049,449	6.85			
財産収入	800,597	1.09			
寄附金	190,000	0.26			
繰入金	3,506,918	4.76			
繰越金	1,500,000	2.04			
諸収入	2,678,427	3.63			
市債	2,052,000	2.78			
計	73,690,000	100.00	計	73,690,000	100.00

※ 構成比は四捨五入しているため合計とは一致しません。
※ 国民健康保険税は特別会計です。

(2) 令和5年度市税(一般会計)決算状況

(単位:千円)

税 目 区 分	予算額 A	決 算 額				
		調定額 B	収入額 C	予算執行率 C / A (%)	収 納 率 C / B (%)	収入額構成比 (%)
市民税	16,165,500	16,835,321	16,501,695	102.08	98.02	40.89
個人	14,064,000	14,514,022	14,191,942	100.91	97.78	35.17
現年課税分	14,000,000	14,236,331	14,125,862	100.90	99.22	35.00
滞納繰越分	64,000	277,691	66,080	103.25	23.80	0.16
法人	2,101,500	2,321,299	2,309,753	109.91	99.50	5.72
現年課税分	2,100,000	2,310,609	2,307,940	109.90	99.88	5.72
滞納繰越分	1,500	10,690	1,813	120.87	16.96	0.00
固定資産税	19,124,000	19,355,566	19,278,285	100.81	99.60	47.77
現年課税分	19,001,000	19,187,757	19,150,514	100.79	99.81	47.45
滞納繰越分	28,000	71,073	31,035	110.84	43.67	0.08
交 付 金	95,000	96,736	96,736	101.83	100.00	0.24
軽自動車税 種別割	456,000	482,547	475,306	104.23	98.50	1.18
現年課税分	455,000	476,014	473,741	104.12	99.52	1.17
滞納繰越分	1,000	6,533	1,565	156.50	23.96	0.00
軽自動車税 環境性能割	24,001	24,873	24,873	103.63	100.00	0.06
現年課税分	24,000	24,873	24,873	103.64	100.00	0.06
滞納繰越分	1	0	0	0.00	—	0.00
市たばこ税	1,440,000	1,417,230	1,417,230	98.42	100.00	3.51
現年課税分	1,440,000	1,417,230	1,417,230	98.42	100.00	3.51
入湯税	7,671	7,531	7,531	98.17	100.00	0.02
現年課税分	7,671	7,531	7,531	98.17	100.00	0.02
都市計画税	2,630,500	2,662,693	2,652,049	100.82	99.60	6.57
現年課税分	2,627,000	2,652,956	2,647,797	100.79	99.81	6.56
滞納繰越分	3,500	9,737	4,252	121.49	43.67	0.01
計	39,847,672	40,785,761	40,356,969	101.28	98.95	100.00
現年課税分	39,749,671	40,410,037	40,252,224	101.26	99.61	99.74
滞納繰越分	98,001	375,724	104,745	106.88	27.88	0.26

※ 千円未満を四捨五入しています。

※ 構成比は四捨五入しているため合計とは一致しません。

(3) 市税(一般会計)決算状況の推移

(単位:千円)

税目	年度	元年度					2年度					3年度					4年度					5年度				
		予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)
市民税 個人		17,045,000	17,704,646	17,356,357	98.03	94.40	16,350,500	16,987,873	16,613,642	97.80	95.72	15,332,000	16,069,952	15,745,620	97.98	94.78	16,743,000	17,368,815	17,047,536	98.15	108.27	16,165,500	16,835,321	16,501,695	98.02	96.80
		13,944,000	14,441,703	14,100,924	97.64	101.48	14,300,000	14,779,521	14,475,830	97.95	102.66	13,520,000	13,940,068	13,622,779	97.72	94.11	14,658,000	15,057,194	14,747,097	97.94	108.25	14,064,000	14,514,022	14,191,942	97.78	96.24
	現年	13,850,000	14,116,281	13,987,847	99.09	101.60	14,200,000	14,468,593	14,387,792	99.44	102.86	13,400,000	13,652,524	13,544,304	99.21	94.14	14,600,000	14,776,349	14,687,829	99.40	108.44	14,000,000	14,236,331	14,125,862	99.22	96.17
	滞繰	94,000	325,422	113,077	34.75	87.96	100,000	310,928	88,038	28.31	77.86	120,000	287,544	78,474	27.29	89.14	58,000	280,846	59,268	21.10	75.53	64,000	277,691	66,080	23.80	111.49
法人		3,101,000	3,262,943	3,255,433	99.77	72.51	2,050,500	2,208,352	2,137,812	96.81	65.67	1,812,000	2,129,885	2,122,842	99.67	99.30	2,085,000	2,311,620	2,300,439	99.52	108.37	2,101,500	2,321,299	2,309,753	99.50	100.40
	現年	3,100,000	3,255,204	3,253,616	99.95	72.49	2,050,000	2,201,749	2,135,583	96.99	65.64	1,772,000	2,080,762	2,080,041	99.97	97.40	2,080,000	2,306,654	2,299,237	99.68	110.54	2,100,000	2,310,609	2,307,940	99.88	100.38
	滞繰	1,000	7,738	1,817	23.48	171.42	500	6,603	2,229	33.76	122.67	40,000	49,123	42,800	87.13	1,920.14	5,000	4,966	1,202	24.20	2.81	1,500	10,690	1,813	16.96	150.83
固定資産税		18,149,178	18,366,371	18,270,679	99.48	102.73	18,557,338	18,781,175	18,677,205	99.45	102.23	18,171,247	18,357,753	18,287,135	99.62	97.91	18,913,000	19,196,843	19,124,024	99.62	104.58	19,124,000	19,355,566	19,278,285	99.60	100.81
	現年	18,014,000	18,165,536	18,128,641	99.80	102.83	18,442,000	18,615,913	18,548,591	99.64	102.32	18,006,000	18,158,822	18,127,991	99.83	97.73	18,778,000	19,037,924	19,004,192	99.82	104.83	19,001,000	19,187,757	19,150,514	99.81	100.77
	滞繰	40,000	105,657	46,860	44.35	77.38	20,000	69,923	33,275	47.59	71.01	70,000	103,683	63,896	61.63	192.02	40,000	62,393	23,305	37.35	36.47	28,000	71,073	31,035	43.67	133.17
	交付金	95,178	95,178	95,178	100.00	100.69	95,338	95,339	95,339	100.00	100.17	95,247	95,248	95,248	100.00	99.90	95,000	96,526	96,526	100.00	101.34	95,000	96,736	96,736	100.00	100.22
軽自動車税 種別割		408,000	423,477	412,097	97.31	103.91	425,000	436,632	426,922	97.78	103.60	431,000	451,282	441,650	97.87	103.45	432,000	471,966	462,838	98.07	104.80	456,000	482,547	475,306	98.50	102.69
	現年	406,000	412,750	409,107	99.12	104.39	422,000	426,674	424,668	99.53	103.80	428,000	442,512	440,224	99.48	103.66	431,000	464,084	461,561	99.46	104.85	455,000	476,014	473,741	99.52	102.64
	滞繰	2,000	10,728	2,990	27.87	63.75	3,000	9,958	2,254	22.64	75.38	3,000	8,770	1,427	16.27	63.31	1,000	7,882	1,278	16.21	89.56	1,000	6,533	1,565	23.96	122.46
軽自動車税 環境性能割		4,000	4,830	4,830	100.00	—	12,901	14,190	14,190	100.00	—	13,001	16,373	16,373	100.00	115.38	24,001	25,931	25,931	100.00	158.38	24,001	24,873	24,873	100.00	95.92
	現年	4,000	4,830	4,830	100.00	—	12,900	14,190	14,190	100.00	—	13,000	16,373	16,373	100.00	115.38	24,000	25,931	25,931	100.00	158.38	24,000	24,873	24,873	100.00	95.92
	滞繰	—	—	—	—	—	1	0	0	—	—	1	0	0	—	—	1	0	0	—	—	1	0	0	—	—
市たばこ税		1,320,000	1,354,853	1,354,853	100.00	98.37	1,282,000	1,299,946	1,299,946	100.00	95.95	1,358,000	1,418,460	1,418,460	100.00	109.12	1,471,000	1,484,584	1,484,584	100.00	104.66	1,440,000	1,417,230	1,417,230	100.00	95.46
	現年	1,320,000	1,354,853	1,354,853	100.00	98.37	1,282,000	1,299,946	1,299,946	100.00	95.95	1,358,000	1,418,460	1,418,460	100.00	109.12	1,471,000	1,484,584	1,484,584	100.00	104.66	1,440,000	1,417,230	1,417,230	100.00	95.46
入湯税		1,170	1,298	1,298	100.00	103.76	970	1,013	1,013	100.00	78.04	869	5,100	5,100	100.00	503.46	5,520	8,138	8,138	100.00	159.57	7,671	7,531	7,531	100.00	92.54
	現年	1,170	1,298	1,298	100.00	103.76	970	1,013	1,013	100.00	78.04	869	5,100	5,100	100.00	503.46	5,520	8,138	8,138	100.00	159.57	7,671	7,531	7,531	100.00	92.54
都市計画税		2,471,000	2,490,895	2,477,728	99.47	101.23	2,499,000	2,525,988	2,511,900	99.44	101.38	2,478,000	2,506,685	2,497,082	99.62	99.41	2,602,000	2,616,806	2,606,810	99.62	104.39	2,630,500	2,662,693	2,652,049	99.60	101.74
	現年	2,465,000	2,476,277	2,471,245	99.80	101.31	2,497,000	2,516,456	2,507,364	99.64	101.46	2,469,000	2,492,669	2,488,445	99.83	99.25	2,597,000	2,608,241	2,603,611	99.82	104.63	2,627,000	2,652,956	2,647,797	99.81	101.70
	滞繰	6,000	14,618	6,483	44.35	76.74	2,000	9,532	4,536	47.59	69.97	9,000	14,016	8,637	61.62	190.41	5,000	8,565	3,199	37.35	37.04	3,500	9,737	4,252	43.67	132.92
計		39,394,348	40,341,540	39,873,012	98.84	98.73	39,127,709	40,046,817	39,544,818	98.75	99.18	37,784,117	38,825,605	38,411,420	98.93	97.13	40,190,521	41,173,083	40,759,861	99.00	106.11	39,847,672	40,785,761	40,356,969	98.95	99.01
	現年	39,251,348	39,877,377	39,701,785	99.56	98.80	39,002,208	39,639,873	39,414,486	99.43	99.28	37,542,116	38,362,470	38,216,186	99.62	96.96	40,081,520	40,808,431	40,671,609	99.66	106.43	39,749,671	40,410,037	40,252,224	99.61	98.97
	滞繰	143,000	464,163	171,227	36.89	84.22	125,500	406,944	130,332	32.03	76.12	242,001	463,136	195,234	42.15	149.80	109,001	364,652	88,252	24.20	45.20	98,001	375,724	104,745	27.88	118.69

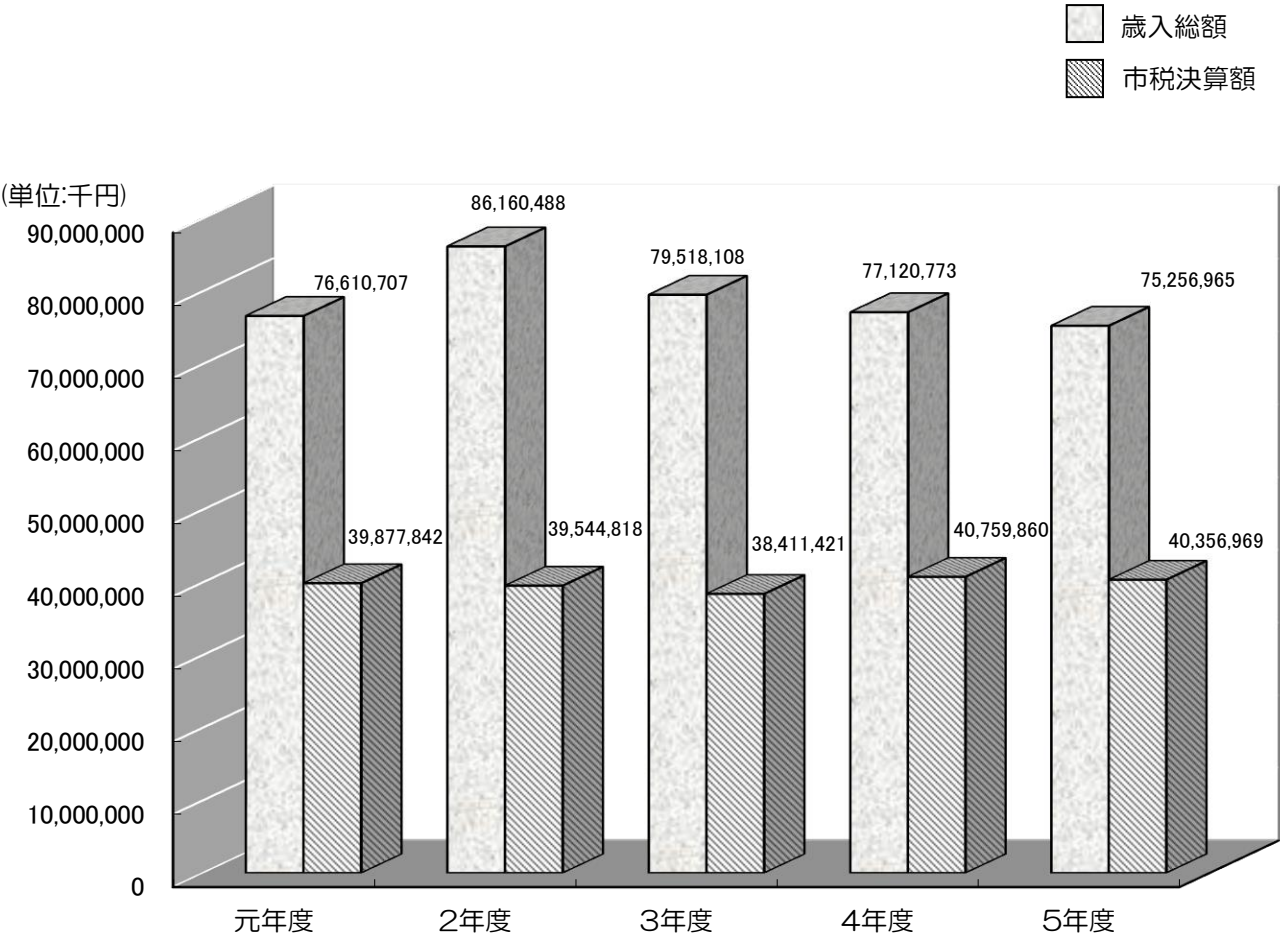
(4) 歳入に占める市税の割合及び負担額

年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
区分						
歳入総額 A (千円)		76,610,707	86,160,488	79,518,108	77,120,773	75,256,965
市税決算額 B (千円)		39,877,842	39,544,818	38,411,421	40,759,860	40,356,969
割合 B/A (%)		52.05	45.90	48.31	52.85	53.63
市 税 負担額	1人当たり (円)	209,478	208,265	203,169	216,066	214,653
	1世帯当たり (円)	519,222	512,232	495,127	520,215	509,860

※ 歳入及び市税は一般会計

※ 市税負担額は翌年度4月1日現在の人口・世帯により算出しています。

人 口	190,368	189,877	189,061	188,645	188,010
世帯数	76,803	77,201	77,579	78,352	79,153



(5) 徴税費

(単位:千円)

区 分		年 度	2年度	3年度	4年度	5年度
税収入額	① 市税		39,544,818	38,411,421	40,759,860	40,356,969
	個人県民税		9,610,410	9,044,074	9,794,586	9,428,727
	② 合 計		49,155,228	47,455,495	50,554,446	49,785,696
徴税費	人件費	基本給	198,033	197,559	199,003	201,620
		諸手当	157,293	151,746	146,521	155,939
		ア 時間外勤務手当	26,624	19,398	19,227	23,890
		イ 税務手当	54	40	37	46
		ウ その他の手当	130,615	132,308	127,257	132,003
		報酬	26,789	27,510	27,422	27,406
		共済負担金等	72,009	69,699	69,029	68,720
		小 計	454,124	446,514	441,975	453,685
	物件費	旅費	1,007	1,114	1,200	1,204
		その他	89,353	92,292	120,131	96,080
		小 計	90,360	93,406	121,331	97,284
	その他	負担金	7,968	8,868	10,666	14,138
		③ 合 計	552,452	548,788	573,972	565,107
	県民税徴収費	納税通知書の数 を基準にした金額	0	0	0	0
		徴収額を 基準にした金額	324,808	325,809	336,864	332,597
		報奨金の額に 相当する金額	0	0	0	0
		④ 合 計	324,808	325,809	336,864	332,597
	市税のみ の徴収費	⑤ ③－④	227,644	222,979	237,108	232,510
徴税費割合 ③ / ② (%)			1.12	1.16	1.14	1.14
徴税費割合 (市税のみ) ⑤ / ① (%)			0.58	0.58	0.58	0.58
徴税職員数 人			64	63	65	67

6 市民税

(1) 個人市県民税の課税額

各年度7月1日現在(単位:千円)

年度 区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
課税額	市民税	14,104,615	14,356,028	13,371,635	14,721,205	14,137,412	13,543,121
	県民税	9,367,021	9,533,923	8,878,350	9,777,606	9,387,835	8,973,919
	計	23,471,636	23,889,951	22,249,985	24,498,811	23,525,247	22,517,040
	前年比 (%)	102.24	101.78	93.14	110.11	96.03	95.71
納税義務者数		100,642	102,035	102,041	103,147	103,528	105,035
前年比(%)		102.89	101.38	100.01	101.08	100.37	101.46
人口		189,725	190,380	189,851	189,365	188,441	187,972
世帯数		75,889	76,995	77,447	78,078	78,480	79,504

均等割額・過年度課税分を含みます。〈調定額表より〉

(2) 個人市県民税の負担額

各年度7月1日現在(単位:円)

年度 区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
納税者 1人 当たり 負担額	市民税	140,146	140,697	131,042	142,721	136,556	128,939
	県民税	93,073	93,438	87,008	94,793	90,679	85,437
	計	233,219	234,135	218,050	237,514	227,235	214,376
	前年比 (%)	99.36	100.39	93.13	108.93	95.67	94.34
人口 1人 当たり 負担額	市民税	74,342	75,407	70,432	77,740	75,023	72,049
	県民税	49,372	50,078	46,765	51,634	49,818	47,741
	計	123,714	125,485	117,197	129,374	124,841	119,790
	前年比 (%)	101.78	101.43	93.40	110.39	96.50	95.95
1世帯 当たり 負担額	市民税	185,858	186,454	172,655	188,545	180,140	170,345
	県民税	123,431	123,825	114,638	125,229	119,621	112,874
	計	309,289	310,279	287,293	313,774	299,761	283,219
	前年比 (%)	100.79	100.32	92.59	109.22	95.53	94.48

均等割額・過年度課税分を含みます。〈調定額表より〉

(3) 森林環境税の課税額

各年度7月1日現在(単位:千円)

年度 区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
課税額							104,260
前年比(%)							

令和6年度から森林環境税を課税しています。〈調定額表より〉

(4) 個人市県民税の納税義務者数

各年度7月1日現在(単位:人)

年度 区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
納 税 義務者数	均等割のみ	5,382	5,552	5,545	5,475	5,519	10,985	
	所得割のみ	150	117	102	82	52	135	
	均等割・所得割	95,110	96,366	96,394	97,590	97,957	93,915	
	計	100,642	102,035	102,041	103,147	103,528	105,035	
	前年比(%)	102.89	101.38	100.01	101.08	100.37	101.46	
徴収区分別人数	普通徴収	均等割のみ	2,228	2,160	2,110	2,133	2,146	3,877
		所得割のみ	1,403	1,333	1,325	1,510	1,439	1,495
		均等割・所得割	21,024	20,427	19,801	20,282	20,124	18,045
		計	24,655	23,920	23,236	23,925	23,709	23,417
		前年比(%)	94.63	97.02	97.14	102.97	99.10	98.77
	給 与 からの 特別徴収	均等割のみ	2,580	2,804	2,809	2,811	2,809	5,223
		所得割のみ	0	0	0	3	1	1
		均等割・所得割	67,896	69,668	70,181	70,593	71,115	69,089
		計	70,476	72,472	72,990	73,407	73,925	74,313
		前年比(%)	108.14	102.83	100.71	100.57	100.71	100.52
	公的年金 からの 特別徴収	均等割のみ	2,010	2,035	2,034	2,030	2,068	3,717
		所得割のみ	2,355	2,431	2,381	2,557	2,668	2,601
		均等割・所得割	12,133	12,236	12,380	12,564	12,475	10,956
		計	16,498	16,702	16,795	17,151	17,211	17,274
		前年比(%)	101.47	101.24	100.56	102.12	100.35	100.37

均等割額・過年度課税分を含みます。〈調定額表より〉

(5) 森林環境税の納税義務者数

各年度7月1日現在(単位:人)

区分 \ 年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
納税義務者数							104,260
前年比(%)							
徴収区分別人数	普通徴収						20,269
	前年比(%)						
	給与からの特別徴収						74,395
	前年比(%)						
	公的年金からの特別徴収						9,653
	前年比(%)						

令和6年度から森林環境税を課税しています。〈調定額表より〉

※ (4)、(5)において、徴収方法が複数ある人は各徴収区分別人数に計上していますので、納税義務者数と徴収区分別人数の計は一致しません。

(6) 個人市民税所得割の所得者区分別課税状況

所得割の納税義務者数

(単位:人)

年度 所得者	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年比 (%)
給与所得者	79,443	79,048	80,023	80,763	77,985	96.56
営業所得者	2,563	2,713	2,692	2,531	2,296	90.72
農業所得者	185	197	177	168	149	88.69
その他の所得者	12,720	12,912	13,013	13,059	11,424	87.48
譲渡所得者	1,001	1,046	1,194	1,114	1,356	121.72
計	95,912	95,916	97,099	97,635	93,210	95.47

過年度課税分を除きます。〈課税状況調より〉

所得割額

(単位:千円)

年度 所得者	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年比 (%)
給与所得者	11,727,761	10,953,251	11,284,189	11,555,434	10,924,826	94.54
営業所得者	450,464	437,340	522,560	480,005	470,867	98.10
農業所得者	34,795	42,943	38,504	37,795	36,937	97.73
その他の所得者	1,035,188	1,012,547	1,831,004	1,042,580	925,925	88.81
譲渡所得者	735,906	551,847	662,031	633,952	842,145	132.84
計	13,984,114	12,997,928	14,338,288	13,749,766	13,200,700	96.01

過年度課税分を除きます。〈課税状況調より〉

(7) 所得者区分別所得割額構成比

(単位:%)

年度 所得者	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
給与所得者	83.87	84.27	78.70	84.04	82.76
営業所得者	3.22	3.36	3.64	3.49	3.57
農業所得者	0.25	0.33	0.27	0.28	0.28
その他の所得者	7.40	7.79	12.77	7.58	7.01
譲渡所得者	5.26	4.25	4.62	4.61	6.38
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

過年度課税分を除きます。〈課税状況調より〉

(8) 令和6年度個人市民税の所得階層別課税状況

(単位:人、千円)

区分 課税標準額	給与所得者		営業等所得者		農業所得者		その他の所得者		譲渡所得者		計	
	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額
10万円以下の金額	0	0	0	0	0	0	0	0	176	86,645	176	86,645
10万円を超え 100万円以下	14,970	391,566	621	13,740	31	730	6,465	141,076	182	79,011	22,269	626,123
100万円を超え 200万円以下	20,982	1,571,435	585	42,012	28	2,053	2,866	192,615	217	79,641	24,678	1,887,756
200万円を超え 300万円以下	17,742	2,220,494	396	50,969	19	2,479	780	100,257	186	54,675	19,123	2,428,874
300万円を超え 400万円以下	10,313	1,819,499	236	43,927	13	2,439	401	73,883	165	56,096	11,128	1,995,844
400万円を超え 550万円以下	7,821	1,896,050	180	45,791	17	4,486	359	91,698	144	65,983	8,521	2,104,008
550万円を超え 700万円以下	2,881	922,409	95	32,153	12	4,335	176	59,817	76	46,519	3,240	1,065,233
700万円を超え 1,000万円以下	1,969	862,290	72	32,479	15	7,117	184	84,814	81	52,628	2,321	1,039,328
1,000万円を 超える金額	1,307	1,241,083	111	209,796	14	13,298	193	181,765	129	320,947	1,754	1,966,889
計	77,985	10,924,826	2,296	470,867	149	36,937	11,424	925,925	1,356	842,145	93,210	13,200,700
構成比(%)	83.67	82.76	2.46	3.57	0.16	0.28	12.26	7.01	1.45	6.38	100.00	100.00

〈課税状況調より〉

(9) 法人市民税の均等割の税率区分による法人数

(単位:社)

年度 区分	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)
9号	35	94.59	37	105.71	38	102.70	33	86.84	33	100.00
8号	11	110.00	13	118.18	12	92.31	13	108.33	16	123.08
7号	206	99.04	206	100.00	217	105.34	210	96.77	209	99.52
6号	36	124.14	35	97.22	37	105.71	39	105.41	40	102.56
5号	179	96.76	180	100.56	185	102.78	177	95.68	171	96.61
4号	91	109.64	95	104.40	95	100.00	88	92.63	92	104.55
3号	653	103.65	649	99.39	645	99.38	643	99.69	641	99.69
2号	41	93.18	42	102.44	44	104.76	46	104.55	44	95.65
1号	3,054	101.29	3,020	98.89	2,977	98.58	3,171	106.52	3,194	100.73
計	4,306	101.53	4,277	99.33	4,250	99.37	4,420	104.00	4,440	100.45

〈課税状況調より〉

(10) 法人市民税の月別調定額

(単位:千円)

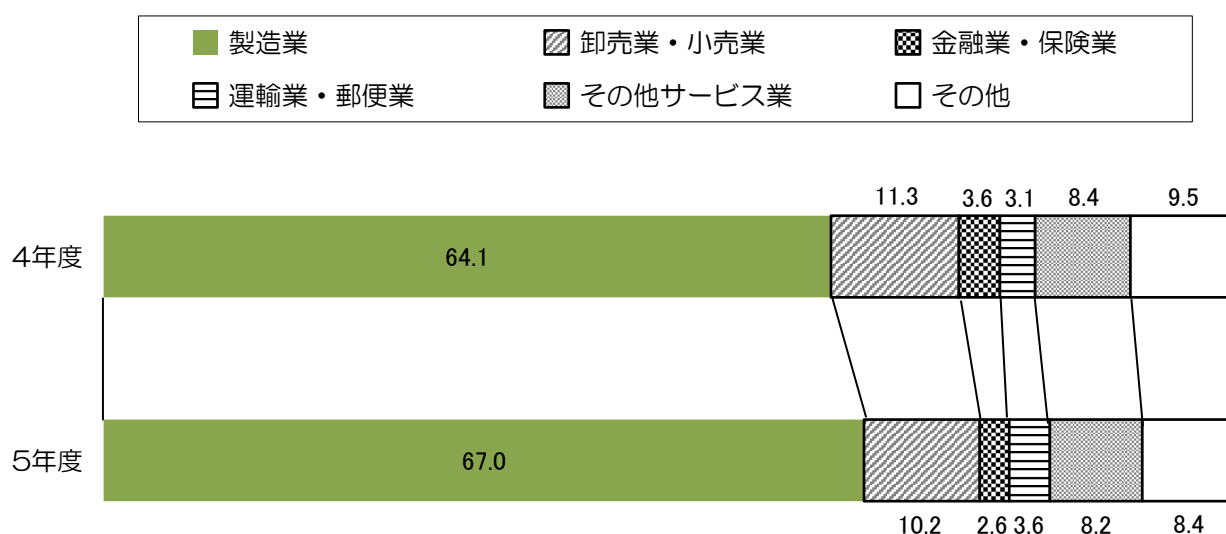
年度 月	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)
4月	64,716	100.20	79,083	122.20	44,376	56.11	49,747	112.10	56,704	113.98
5月	305,430	142.79	231,694	75.86	168,753	72.83	189,753	112.44	153,138	80.70
6月	1,203,717	79.44	892,643	74.16	718,767	80.52	749,062	104.21	760,238	101.49
7月	61,475	31.33	93,301	151.77	98,373	105.44	218,823	222.44	182,303	83.31
8月	158,435	102.96	103,017	65.02	80,406	78.05	111,342	138.47	118,642	106.56
9月	69,419	114.22	129,898	187.12	53,287	41.02	54,531	102.33	68,206	125.08
10月	129,974	173.05	66,336	51.04	82,746	124.74	91,773	110.91	75,330	82.08
11月	871,063	78.67	374,812	43.03	336,109	89.67	327,478	97.43	228,681	69.83
12月	140,819	103.07	119,733	85.03	277,895	232.10	269,044	96.81	409,040	152.03
1月	53,235	155.05	27,756	52.14	25,039	90.21	45,274	180.81	29,358	64.85
2月	70,940	86.32	42,532	59.95	63,707	149.79	63,423	99.55	109,070	171.97
3月	125,983	109.70	40,943	32.50	131,305	320.70	136,405	103.88	119,900	87.90
計	3,255,204	86.69	2,201,748	67.64	2,080,762	94.51	2,306,654	110.86	2,310,609	100.17
法人 税割	2,760,283	84.83	1,711,425	62.00	1,583,831	92.54	1,804,790	113.95	1,806,700	100.11
均等割	494,921	98.76	490,323	99.07	496,931	101.35	501,864	100.99	503,909	100.41

(11) 法人市民税の月別調定件数

各年度3月31日現在(単位:件)

年度 月	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)
4月	448	96.34	455	101.56	416	91.43	431	103.61	449	104.18
5月	917	101.21	863	94.11	827	95.83	877	106.05	854	97.38
6月	1,028	95.63	978	95.14	1,025	104.81	1,043	101.76	1,016	97.41
7月	532	103.70	528	99.25	544	103.03	589	108.27	616	104.58
8月	558	102.20	550	98.57	567	103.09	545	96.12	561	102.94
9月	443	101.61	452	102.03	432	95.58	467	108.10	489	104.71
10月	457	99.56	462	101.09	470	101.73	501	106.60	481	96.01
11月	917	98.07	871	94.98	867	99.54	856	98.73	870	101.64
12月	500	106.38	475	95.00	476	100.21	525	110.29	554	105.52
1月	274	110.04	254	92.70	294	115.75	280	95.24	292	104.29
2月	418	102.70	386	92.34	444	115.03	417	93.92	462	110.79
3月	419	104.23	358	85.44	383	106.98	394	102.87	363	92.13
計	6,911	100.70	6,632	95.96	6,745	101.70	6,925	102.67	7,007	101.18
法人数	4,306	101.53	4,277	99.33	4,250	99.37	4,420	104.00	4,349	98.39

(12) 法人市民税業種別申告額割合(法人税割)



7 固定資産税・都市計画税

(1) 固定資産税・都市計画税算出額

(単位:千円)

年度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
区分							
課税標準額	土地	固定	508,336,299	507,887,528	519,852,140	525,503,605	551,100,422
		都計	478,995,928	478,008,905	491,314,684	499,203,577	525,539,852
	家屋	固定	491,358,922	477,077,169	510,495,301	522,282,949	518,349,250
		都計	361,979,127	356,469,561	380,206,917	388,850,183	386,036,034
	償却資産	固定	351,692,700	333,629,835	350,996,220	345,135,613	339,490,563
	計	固定	1,351,387,921	1,318,594,532	1,381,343,661	1,392,922,167	1,408,940,235
		都計	840,975,055	834,478,466	871,521,601	888,053,760	911,575,886
算出税額 (調定税額)		固定	18,917,004	18,458,174	19,335,354	19,496,018	19,720,325
		都計	2,522,361	2,502,860	2,614,468	2,664,063	2,734,627

※ 当初算出額

(2) 固定資産税納税義務者数

(単位:人)

区分		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
土地所有者	個人		40,632	40,973	41,314	41,523	41,787
	法人		1,184	1,206	1,213	1,263	1,301
	計		41,816	42,179	42,527	42,786	43,088
家屋所有者	個人		52,118	52,607	53,114	53,574	53,907
	法人		1,680	1,489	1,731	1,774	1,799
	計		53,798	54,096	54,845	55,348	55,706
償却資産所有者	個人		713	646	710	729	743
	法人		1,808	1,518	1,813	1,896	1,921
	計		2,521	2,164	2,523	2,625	2,664
当初調定人員	個人		66,384	66,808	67,318	67,621	67,828
	法人		2,795	2,635	2,837	2,976	3,035
	計		69,179	69,443	70,155	70,597	70,863

第1表(3)第21表(3)第69表(3)〈概要調書より〉

(3) 都市計画税納税義務者数

(単位:人)

区分		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
土地所有者	個人		24,664	24,877	25,102	25,290	25,443
	法人		829	828	828	865	886
	計		25,493	25,705	25,930	26,155	26,329
家屋所有者	個人		33,210	33,568	33,982	34,376	34,632
	法人		1,205	1,076	1,249	1,281	1,296
	計		34,415	34,644	35,231	35,657	35,928
実数	個人		41,979	42,331	42,706	43,070	43,217
	法人		1,366	1,332	1,394	1,447	1,464
	計		43,345	43,663	44,100	44,517	44,681

第52表(3)〈概要調書より〉

(4) 土地地目別明細

地 目		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
田	筆数 (筆)	22,389	22,254	22,155	22,100	22,013
	地積 (㎡)	30,976,336	30,870,446	30,752,172	30,676,977	30,564,305
	評価額 (千円)	10,658,953	10,540,198	9,503,557	12,776,945	14,660,038
	課標(免点以上) (千円)	6,328,579	6,162,943	5,759,991	6,493,711	6,516,251
	平均価格 (円/㎡)	344	341	309	416	480
	提示平均価格 (円/㎡)	140	140	140	140	140
畑	筆数 (筆)	12,936	12,871	12,752	12,649	12,561
	地積 (㎡)	5,833,972	5,806,644	5,759,134	5,718,780	5,665,309
	評価額 (千円)	14,182,238	14,172,505	13,241,492	14,101,804	14,847,088
	課標(免点以上) (千円)	5,841,101	5,579,423	5,409,502	5,623,959	5,619,055
	平均価格 (円/㎡)	2,431	2,441	2,299	2,466	2,621
	提示平均価格 (円/㎡)	87	87	87	87	87
宅地	筆数 (筆)	75,653	76,348	76,790	77,325	77,895
	地積 (㎡)	22,552,366	22,643,349	22,711,857	22,787,351	23,033,740
	評価額 (千円)	1,171,813,721	1,226,366,014	1,230,493,044	1,233,981,871	1,348,931,201
	課標(免点以上) (千円)	403,246,241	403,438,270	412,032,992	415,181,642	436,865,056
	平均価格 (円/㎡)	51,960	54,160	54,178	54,152	58,563
	提示平均価格 (円/㎡)	52,779	54,674	54,394	54,674	58,818
池沼	筆数 (筆)	25	27	26	26	26
	地積 (㎡)	1,889	3,890	3,798	3,798	3,798
	評価額 (千円)	4,071	28,124	28,111	28,111	28,129
	課標(免点以上) (千円)	2,744	19,034	19,037	19,037	19,095
	平均価格 (円/㎡)	2,155	7,230	7,402	7,402	7,406
山林	筆数 (筆)	643	637	630	626	619
	地積 (㎡)	132,228	131,489	130,133	128,819	128,242
	評価額 (千円)	246,906	236,776	234,358	233,747	249,169
	課標(免点以上) (千円)	158,949	149,659	149,813	149,503	153,825
	平均価格 (円/㎡)	1,867	1,801	1,801	1,815	1,943
原野	筆数 (筆)	18	18	18	18	18
	地積 (㎡)	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378
	評価額 (千円)	743	770	770	770	816
	課標(免点以上) (千円)	542	542	542	542	564
	平均価格 (円/㎡)	539	559	559	559	592
鉄軌道用地	筆数 (筆)	1,032	1,034	1,033	1,038	1,032
	地積 (㎡)	502,270	502,487	502,487	502,617	502,614
	評価額 (千円)	9,040,009	9,509,938	9,513,547	9,522,079	10,591,558
	課標(免点以上) (千円)	5,654,213	5,674,045	5,733,873	5,740,302	6,265,345
	平均価格 (円/㎡)	17,998	18,926	18,933	18,945	21,073
雑種地	筆数 (筆)	9,925	9,885	10,073	10,171	10,192
	地積 (㎡)	3,910,902	3,931,184	4,072,633	4,120,947	4,035,695
	評価額 (千円)	138,856,644	144,464,557	147,750,771	148,925,180	159,496,240
	課標(免点以上) (千円)	87,103,930	86,863,611	90,746,390	92,294,909	95,666,953
	平均価格 (円/㎡)	35,505	36,748	36,279	36,139	39,521
計	筆数 (筆)	122,621	123,074	123,477	123,953	124,356
	地積 (㎡)	63,911,341	63,890,867	63,933,592	63,940,667	63,935,081
	評価額 (千円)	1,344,803,285	1,405,318,882	1,410,765,650	1,419,570,507	1,548,804,239
	課標(免点以上) (千円)	508,336,299	507,887,527	519,852,140	525,503,605	551,106,144
	平均価格 (円/㎡)	21,042	21,996	22,066	22,201	24,225

第2表(2)(5)(10)(12)〈概要調書より〉

(5) 家屋構造別明細

年度 構造		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
木 造	棟数 (棟)	41,548	41,600	41,582	41,600	41,701
	床面積 (㎡)	4,911,436	4,961,651	4,995,506	5,042,356	5,085,666
	決定価格 (千円)	139,960,994	135,129,552	140,996,376	147,266,862	149,150,140
	平均価格 (円/㎡)	28,497	27,235	28,225	29,206	29,328
非 木 造	棟数 (棟)	28,552	28,534	28,536	28,536	28,411
	床面積 (㎡)	8,639,642	8,788,920	8,853,200	8,830,756	8,802,318
	決定価格 (千円)	353,122,037	362,626,698	371,619,794	377,259,123	371,380,835
	平均価格 (円/㎡)	40,872	41,260	41,976	42,721	42,191
計	棟数 (棟)	70,100	70,134	70,118	70,136	70,112
	床面積 (㎡)	13,551,078	13,750,571	13,848,706	13,873,112	13,887,984
	決定価格 (千円)	493,083,031	497,756,250	512,616,170	524,525,985	520,530,975
	平均価格 (円/㎡)	36,387	36,199	37,015	37,809	37,481

第22表(1)(2)(3)〈概要調書より〉

(6) 償却資産決定価格

(単位:千円)

年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
構築物	31,207,549	31,000,543	32,813,027	32,840,766	32,794,989
機械及び装置	242,025,393	234,945,857	237,964,405	230,555,910	224,147,031
船舶	3,627	549	10,473	6,659	4,387
航空機	3,107	2,467	1,958	1,555	1,235
車両及び運搬具	1,689,694	1,916,334	1,827,877	2,091,884	2,295,120
工具器具及び備品	43,421,397	43,093,375	45,563,574	45,318,469	46,819,853
小計	318,350,767	310,959,125	318,181,314	310,815,243	306,062,615
総務大臣が価格等を 決定配分したもの	38,747,391	38,824,347	38,296,908	39,023,977	38,091,930
道府県知事が価格等を 決定配分したもの	330,450	309,875	285,705	217,436	246,016
合計	357,428,608	350,093,347	356,763,927	350,056,656	344,400,561
前年比(%)	104.55	97.95	101.91	98.12	98.38

第70表(1)〈概要調書より〉

(7) 都市計画税課税状況

年度 地目・構造				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
土 地	宅 地 等	宅 地	筆数	42,775	43,045	43,170	43,333	43,607
			地積 (千㎡)	13,081	13,122	13,142	13,170	13,199
			評価額 (千円)	849,321,664	897,415,397	899,916,231	902,166,651	993,129,776
		その他	筆数	5,574	5,487	5,531	5,580	5,562
			地積 (千㎡)	1,560	1,535	1,535	1,559	1,555
			評価額 (千円)	97,755,376	101,948,174	102,091,856	102,936,904	114,298,334
	農 地	農 地	筆数	1,431	1,350	1,278	1,333	1,283
			地積 (千㎡)	405	382	356	469	445
			評価額 (千円)	16,780,793	16,445,397	14,868,496	19,110,607	21,708,207
	計		筆数	49,780	49,882	49,979	50,246	50,452
			地積 (千㎡)	15,046	15,039	15,033	15,198	15,199
			評価額 (千円)	963,857,833	1,015,808,968	1,016,876,583	1,024,214,162	1,129,136,317
家 屋	木 造	木 造	棟数	20,031	20,123	20,254	20,367	24,973
			床面積 (㎡)	2,437,181	2,467,204	2,500,866	2,535,782	2,565,743
			評価額 (千円)	76,862,790	74,323,154	78,159,306	82,080,175	83,390,442
	非木造	非木造	棟数	15,486	15,215	15,564	15,481	27,138
			床面積 (㎡)	6,529,058	6,479,701	6,822,430	6,684,152	6,655,501
			評価額 (千円)	286,626,533	290,522,451	303,515,444	308,252,677	304,081,843
	計		棟数	35,517	35,338	35,818	35,848	52,111
			床面積 (㎡)	8,966,239	8,946,905	9,323,296	9,219,934	9,221,244
			評価額 (千円)	363,489,323	364,845,605	381,674,750	390,332,852	387,472,285

第53表(1)第54表(1)〈概要調書より〉

(8) 交付金調定額

(単位:円)

年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
団体名						
交付金	県建築局	86,985,800	86,885,400	88,163,600	88,373,000	88,505,700
	県企業庁	8,343,300	8,353,100	8,353,100	8,353,100	8,381,800
	県総務局	9,400	9,400	9,400	9,800	9,900
計		95,338,500	95,247,900	96,526,100	96,735,900	96,897,400
前年比(%)		100.17	99.90	101.34	100.22	100.17

(9) 固定資産課税台帳閲覧、縦覧及び審査申出

(単位:人、件)

年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
区分						
縦覧者数		2	7	4	10	6
閲覧者数		199	248	232	197	209
内訳	土地	175	200	219	180	190
	家屋	174	198	203	169	180
	償却資産	61	68	75	35	41
審査申出 受理件数		0	1	0	0	1
審査申出 却下件数		0	0	0	0	0
審査申出 棄却件数		0	0	0	0	0
審査の決定による 修正件数		0	0	0	0	0

(10) 家屋異動件数

(単位:棟)

年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
種別						
新增築	木造	728	740	671	696	702
	非木造	331	276	214	202	183
計		1,059	1,016	885	898	885
減失	木造	887	677	767	664	589
	非木造	399	290	343	372	305
計		1,286	967	1,110	1,036	894

※ 当該年度の前年中に新增築又は減失された棟数です。

第31～34表(1)〈概要調書より〉

8 軽自動車税(種別割)

(1) 課税台数

各年度7月1日現在(単位:台)

車種 \ 年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
原動機付自転車	50cc以下	4,596	4,483	4,416	4,318	4,272
	50cc超～90cc以下	327	352	377	372	395
	90cc超～125cc以下	1,158	1,225	1,333	1,437	1,547
	ミニカー 20cc超～50cc以下	102	123	119	107	114
	特定小型原付 0.60kW以下					26
	小 計	6,183	6,183	6,245	6,234	6,354
軽自動車	二輪車 125cc超～250cc以下	2,046	2,109	2,190	2,278	2,232
	三輪車	3	3	3	3	3
	四輪車乗用	36,577	36,945	37,402	37,610	37,808
	四輪車乗用(営業)	1	1	0	9	38
	四輪車貨物	8,790	8,706	8,765	8,829	8,849
	四輪車貨物(営業)	379	445	440	478	495
	小 計	47,796	48,209	48,800	49,207	49,425
小型特殊自動車	農耕作業用 トラクター等	1,799	1,755	1,737	1,700	1,665
	特殊作業用 フォークリフト等	444	445	455	456	460
	小 計	2,243	2,200	2,192	2,156	2,125
二輪の小型自動車 250cc超		2,883	2,926	3,060	3,224	3,292
合 計		59,105	59,518	60,297	60,821	61,196
前年比(%)		101.10	100.70	101.31	100.87	100.62

(2) 調定額

各年度7月1日現在(単位:千円)

車種 \ 年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
原動機付自転車	50cc以下	9,192	8,966	8,832	8,636	8,544
	50cc超～90cc以下	654	704	754	744	790
	90cc超～125cc以下	2,779	2,940	3,199	3,449	3,713
	ミニカー 20cc超～50cc以下	377	455	440	396	422
	特定小型原付 0.60kW以下					52
	小 計	13,002	13,065	13,225	13,225	13,521
軽自動車	二輪車 125cc超～250cc以下	7,366	7,592	7,884	8,201	8,035
	三輪車	14	14	14	14	14
	四輪車乗用	338,133	352,814	371,844	381,456	391,152
	四輪車乗用(営業)	8	8	0	67	280
	四輪車貨物	43,165	43,447	44,285	45,166	45,684
	四輪車貨物(営業)	1,374	1,637	1,626	1,767	1,871
	小 計	390,060	405,512	425,653	436,671	447,036
小型特殊自動車	農耕作業用 トラクター等	4,318	4,212	4,169	4,080	3,996
	特殊作業用 フォークリフト等	2,620	2,626	2,685	2,690	2,714
	小 計	6,938	6,838	6,854	6,770	6,710
二輪の小型自動車 250cc超		17,298	17,556	18,360	19,344	19,752
合 計		427,298	442,971	464,092	476,010	487,019
前年比(%)		107.98	103.67	104.77	102.57	102.31

9 市たばこ税

(1) 調定額

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
売渡し本数 (千本)	238,916	221,107	224,741	226,584	216,304
内 旧3級品 (千本)	3,056	-	-	-	-
調定額 (千円)	1,354,853	1,299,946	1,418,460	1,484,584	1,417,230
前年比 (%)	113.65	95.95	109.12	104.66	95.46

※ 調定額に、手持ち品課税分を含みます。

※ 令和元年10月に旧3級品の税率が主体となる紙巻たばこと同率となったため、旧3級品を区分分けしないことになりました。

(2) 税率

1,000本当たり	H30.4.1～ H30.9.30	H30.10.1～ R1.9.30	R1.10.1～ R2.9.30	R2.10.1～ R3.9.30	R3.10.1～
紙巻たばこ (円)	5,262	5,692	5,692	6,122	6,552
旧3級品 紙巻たばこ (円)	4,000	4,000	5,692	6,122	6,552

10 入湯税

(1) 調定額

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
課税標準 (人)	8,652	6,754	34,002	54,252	50,209
調定額 (円)	1,297,800	1,013,100	5,100,300	8,137,800	7,531,350

※ 鉱泉浴場を有する宿泊施設は2箇所(それぞれ平成21年10月、平成24年7月から営業開始)

(2) 税率

入湯客1人 1泊につき 150円

11 国民健康保険税

区分 \ 年度		3年度			4年度			5年度			6年度		
		医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
賦課割合	所得割 (%)	58.7	57.0	56.2	59.0	58.0	57.2	57.6	56.6	56.0	57.4	57.2	56.3
	資産割 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	均等割 (%)	29.3	30.5	30.6	29.5	30.2	30.1	30.6	31.3	31.1	29.9	30.0	30.4
	平等割 (%)	12.0	12.5	13.2	11.5	11.8	12.7	11.8	12.1	12.9	12.7	12.8	13.3
税率等	所得割	4.70/100	2.46/100	2.34/100	4.88/100	2.35/100	2.38/100	5.25/100	2.71/100	2.24/100	6.16/100	2.84/100	2.32/100
	資産割	廃止	廃止	—	廃止	廃止	—	廃止	廃止	—	廃止	廃止	—
	均等割 (円)	19,230	9,840	11,840	20,800	9,700	12,100	22,700	11,300	11,600	25,700	11,500	11,500
	平等割 (円)	13,380	6,850	6,050	13,700	6,400	6,000	14,600	7,300	5,700	17,400	7,800	5,800
調定額 (千円)		1,986,090	970,344	354,364	2,060,340	933,995	366,083	2,066,179	1,003,627	336,639	2,287,034	1,016,433	332,102
課税限度額 (円)		630,000	190,000	170,000	650,000	200,000	170,000	650,000	220,000	170,000	650,000	240,000	170,000
平均被保険者数 (人)		32,933	32,933	10,084	31,896	31,896	9,994	30,546	30,546	9,862	29,799	29,799	10,006
平均世帯数		20,476	20,476	8,536	20,087	20,087	8,479	19,497	19,497	8,391	19,791	19,791	8,676
平均年税額	1世帯当たり (円)	96,996	47,389	41,514	102,571	46,497	43,175	105,974	51,476	40,119	115,559	51,358	38,278
	1人当たり (円)	60,307	29,464	35,141	64,596	29,283	36,630	67,642	32,856	34,135	76,749	34,110	33,190
収納率 (%)		97.45	96.47	95.24	96.99	95.92	94.65	97.09	95.89	94.45	—	—	—
		96.93			96.44			96.47			—		

※ 調定額～収納率の数値について、3・4・5年度は決算額、6年度は当初課税額です。

12 納税

(1) 督促状発送状況

(単位:件)

年度 税目			3年度			4年度			5年度		
			納付対象 件数 A	督促状発送 件数 B	率 B/A(%)	納付対象 件数 A	督促状発送 件数 B	率 B/A(%)	納付対象 件数 A	督促状発送 件数 B	率 B/A(%)
市 民 税	個人	普通徴収	109,828	11,751	10.70	113,786	12,599	11.07	114,517	12,719	11.11
		特別徴収	133,658	2,764	2.07	135,539	2,996	2.21	137,485	3,381	2.46
	法人		6,062	221	3.65	6,241	241	3.86	6,297	271	4.30
固定資産税 都市計画税			276,092	12,485	4.52	279,126	12,727	4.56	280,881	13,278	4.73
軽自動車税			60,303	4,142	6.87	60,286	4,185	6.94	60,825	4,207	6.92
計			585,943	31,363	5.35	594,978	32,748	5.50	600,005	33,856	5.64
国民健康保険税			148,340	17,752	11.97	145,897	17,775	12.18	142,905	17,983	12.58

(2) 滞納処分執行状況

(単位:件、千円)

区分 年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財産差押え したもの	件数	1,199	934	750	555	697
	税額	336,443	167,358	157,935	136,034	157,961
参加差押え したもの	件数	2	14	2	4	10
	税額	259	11,879	1,177	6,348	13,652
交付要求 したもの	件数	53	39	52	32	52
	税額	12,813	53,529	79,166	18,660	41,906

(3) 公売取立処分

(単位:件、千円)

区分 年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
動産	件数	0	1	0	0	0
	税額	0	12	0	0	0
債権	件数	2,112	1,757	1,257	983	1,125
	税額	132,463	101,838	67,769	47,274	62,572

(4) 督促等手数料・延滞金の徴収状況

(単位:千円)

区分 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
督促 インターネット公売手数料	0	0	0	0	0
延滞金	65,089	42,083	25,470	18,337	18,978

(5) 不納欠損額状況

(単位:件、千円)

年度 税目			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市民税	個人	件数	544	317	599	694	566
		税額	29,975	16,613	36,720	37,222	27,570
	法人	件数	19	4	28	11	14
		税額	972	200	2,194	611	1,116
固定資産税		件数	72	17	102	76	25
		税額	26,131	536	8,347	2,916	14,896
都市計画税		件数					
		税額	3,563	73	1,146	400	2,060
軽自動車税		件数	158	110	293	359	143
		税額	780	604	1,748	2,560	1,058
計		件数	793	448	1,022	1,140	748
		税額	61,421	18,026	50,155	43,709	46,700
国民健康保険税		件数	861	535	910	931	488
		税額	56,732	35,071	60,549	59,780	27,288

(6) 収入未済額状況

(単位:件、千円)

年度 税目			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市民税	個人	件数	4,833	4,562	4,084	4,033	4,063
		税額	310,804	287,078	280,569	272,875	294,509
	法人	件数	115	145	105	116	120
		税額	6,537	70,340	4,849	10,570	10,431
固定資産税 都市計画税		件数	1,111	944	813	818	823
		税額	79,165	117,449	70,727	79,499	70,969
軽自動車税		件数	1,472	1,242	1,057	846	810
		税額	10,601	9,106	7,883	6,569	6,183
計		件数	7,531	6,893	6,059	5,813	5,816
		税額	407,107	483,973	364,028	369,513	382,092
国民健康保険税		件数	5,489	5,346	4,202	3,766	3,790
		税額	451,519	402,019	350,556	330,147	336,028

(7) □座振替加入状況(令和6年度当初課税分)

(単位:件)

税目			区分	調定件数A	□座振替		加入率 B/A (%)	前納率 C/B (%)
					依頼件数B	前納件数C		
市県民税(普通徴収)				22,561	6,690	3,154	29.65	47.14
固定資産税 都市計画税	全件			120,859	41,720	20,855	34.52	49.99
	内訳	個人		115,265	40,655	20,457	35.27	50.32
		法人		5,594	1,065	398	19.04	37.37
軽自動車税				61,303	18,276		29.81	
国民健康保険税(普通徴収)				17,180	10,790		62.81	
計				221,903	77,476	24,009	34.91	

(8) □座振替加入状況(年度別推移)

(単位:件)

税目		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市県民税 (普通徴収)	調定件数		23,934	23,337	22,217	23,346	26,609
	依頼件数		9,254	8,896	8,780	8,708	8,611
	加入率(%)		38.66	38.12	39.52	37.30	32.36
固定資産税 都市計画税	調定件数		68,579	69,179	69,443	70,155	70,597
	依頼件数		42,585	42,572	42,386	42,275	42,238
	加入率(%)		62.10	61.54	61.04	60.26	59.83
軽自動車税	調定件数		59,070	59,170	59,550	60,353	60,869
	依頼件数		18,836	18,683	18,641	18,696	18,604
	加入率(%)		31.89	31.58	31.30	30.98	30.56
国民健康保険税 (普通徴収)	調定件数		18,671	18,585	18,072	17,809	17,434
	依頼件数		12,175	11,665	11,794	11,534	11,202
	加入率(%)		65.21	62.77	65.26	64.77	64.25
計	調定件数		170,254	170,271	169,282	171,663	175,509
	依頼件数		82,850	81,816	81,601	81,213	80,655
	加入率(%)		48.66	48.05	48.20	47.31	45.95

※ 各年度当初課税分

(9) 市税等口座振替状況一覧表(令和5年度)

(単位:件、千円)

税目 \ 区分		振替依頼	振替済	振替不能	振替済率 (%)
市県民税 (普通徴収)	件数	22,351	21,796	555	97.52
	税額	1,996,965	1,947,736	49,229	97.53
固定資産税 都市計画税	件数	106,282	104,706	1,576	98.52
	税額	12,352,769	12,200,190	152,579	98.76
軽自動車税	件数	18,604	18,414	190	98.98
	税額	135,562	133,977	1,585	98.83
国民健康保険税 (普通徴収)	件数	93,197	91,382	1,815	98.05
	税額	2,107,922	2,058,421	49,501	97.65
計	件数	240,434	236,298	4,136	98.28
	税額	16,593,218	16,340,324	252,894	98.48

(10) 過年度口座振替状況(令和5年度)

(単位:件、千円)

税目 \ 区分		振替依頼	振替済	振替不能	振替済率 (%)
市県民税 (普通徴収)	件数	1	1	0	100
	税額	1	1	0	100
固定資産税 都市計画税	件数	0	0	0	-
	税額	0	0	0	-
軽自動車税	件数	0	0	0	-
	税額	0	0	0	-
国民健康保険税 (普通徴収)	件数	15	15	0	100
	税額	59	59	0	100
計	件数	16	16	0	100
	税額	60	60	0	100

(11) コンビニ収納状況

(単位:件、千円)

年度 税目	4年度				5年度			
	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額
市県民税 (普通徴収)	24,432	834,807	12.82	6,512,426	23,987	817,591	15.50	5,275,725
固定資産税 都市計画税	29,704	1,254,848	5.80	21,634,307	30,455	1,287,216	5.90	21,833,598
軽自動車税	24,878	199,199	43.04	462,838	25,217	204,821	43.09	475,306
国民健康保険税 (普通徴収)	30,581	475,854	14.33	3,321,048	30,425	493,468	14.62	3,374,891
計	109,595	2,764,708	8.66	31,930,619	110,084	2,803,096	9.05	30,959,520
延滞金	2,734	12,435	27.11	45,861	2,333	9,912	23.72	41,789

(12) クレジット収納状況

(単位:件、千円)

年度 税目	4年度				5年度			
	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額
市県民税 (普通徴収)	1,523	97,762	1.50	6,512,426	1,613	137,491	2.61	5,275,725
固定資産税 都市計画税	3,447	223,565	1.03	21,634,307	2,812	225,962	1.03	21,833,598
軽自動車税	1,354	10,904	2.36	462,838	1,422	11,934	2.51	475,306
国民健康保険税 (普通徴収)	826	20,167	0.61	3,321,048	2,262	33,828	1.00	3,374,891
計	7,150	352,398	1.10	31,930,619	8,109	409,215	1.32	30,959,520

※ 固定資産税・都市計画税は平成30年度より実施

(13) スマートフォン収納状況

(単位:件、千円)

年度 税目	4年度				5年度			
	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額
市県民税 (普通徴収)	3,267	130,862	2.01	6,512,426	3,580	53,674	1.02	5,275,725
固定資産税 都市計画税	5,363	244,515	1.13	21,634,307	5,976	277,155	1.27	21,833,598
軽自動車税	2,964	23,629	5.11	462,838	3,377	131,453	27.66	475,306
国民健康保険税 (普通徴収)	2,903	44,328	1.33	3,321,048	2,892	52,886	1.57	3,374,891
計	14,497	443,334	1.39	31,930,619	15,825	515,168	1.66	30,959,520
延滞金	223	726	1.58	45,861	106	330	0.79	41,789

(14) 過誤納還付金の状況

(単位:件、千円)

税目		3年度		4年度		5年度	
		件数	税額等	件数	税額等	件数	税額等
現年度還付	市県民税 (普通徴収)	4,749	44,653	4,159	38,443	4,176	37,036
	法人市民税	298	28,510	290	22,618	280	18,243
	固定資産税 都市計画税	239	7,083	254	11,286	267	7,590
	軽自動車税	43	316	21	147	25	192
	還付加算金	20	204	15	37	8	16
	計	5,349	80,766	4,739	72,531	4,756	63,077
過年度還付	市県民税 (普通徴収)	3,084	47,179	3,191	67,811	3,148	53,730
	法人市民税	356	58,999	338	43,242	423	193,564
	固定資産税 都市計画税	55	86,063	77	3,293	68	4,350
	軽自動車税	98	886	3	16	6	34
	還付加算金	70	2,803	57	432	46	966
	計	3,663	195,930	3,666	114,794	3,691	252,644

(15) 地方税共通納税システムの運用状況 令和元年10月より運用開始

(単位:件、千円)

税目		3年度		4年度		5年度	
		納付件数	納付税額等	納付件数	納付税額等	納付件数	納付税額等
市県民税 (特別徴収)		7,623	548,834	11,502	799,241	15,314	1,158,346
法人市民税		664	273,272	930	557,027	1,213	453,894
市県民税 (普通徴収)						13,022	1,372,797
固定資産税 都市計画税						23,947	7,415,330
軽自動車税						13,547	107,471
計		8,287	822,106	12,432	1,356,268	67,043	10,507,838

13 その他

(1) 令和6年度市税制度一覧表

ア 個人市民税

(ア) 納税義務者

- ① 市内に住所を有する個人
- ② 市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者

(イ) 計算方法

前年の所得金額－所得控除額⇒課税標準額×税率⇒算出所得割額－税額控除額等－配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額⇒所得割額＋均等割額＋森林環境税＝年税額

(ウ) 所得控除

雑損控除	(実質損失額－総所得金額等の合計額×10%) 又は(災害関連支出の金額－5万円)のうちいずれか多い方の金額 ※ 実質損失額とは、損失額から保険金等による補てん額を差し引いた金額です。
医療費控除	医療費の実質負担額－(10万円と総所得金額等の5%のいずれか少ない金額)(限度額200万円) ※ 実質負担額とは、支払った医療費の総額から保険金等で補てんされる金額を差し引いた金額です。 ※ 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の適用を選択する場合は、(特定一般用医薬品等購入費－1万2千円)(限度額8万8千円)

控除の種類			控除額	
社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除			支払金額	
生命保険料控除	H23.12.31以前に契約	① 一般の生命保険料	最高	35,000円
		② 個人年金保険料	最高	35,000円
		※ 両方ある場合①+②	最高	70,000円
	H24.1.1以降に契約	① 一般の生命保険料	最高	28,000円
		② 個人年金保険料	最高	28,000円
		③ 介護医療保険料	最高	28,000円
		①+②+③	最高	70,000円
地震保険料控除		① 地震保険料	最高	25,000円
		② 旧長期損害保険料	最高	10,000円
		※ 両方ある場合①+②	最高	25,000円
障害者控除		普通障害者		260,000円
		特別障害者		300,000円
		同居特別障害者		530,000円
寡婦・ひとり親控除		本人(寡婦)		260,000円
		本人(ひとり親)		300,000円
勤労学生控除		本人		260,000円
配偶者控除 (控除申告者の合計所得金額が1,000万円以下の場合)		一般:控除申告者の合計所得金額により最高330,000円まで		
		老人(70歳以上):控除申告者の合計所得金額により最高380,000円まで		
配偶者特別控除		控除申告者・配偶者の合計所得金額により最高330,000円まで		
扶養控除		一般(16歳未満の扶養親族を除く)		330,000円
		特定(19歳以上23歳未満)		450,000円
		老人(70歳以上)		380,000円
		同居老親等		450,000円
基礎控除			最高	430,000円

※ 控除申告者の合計所得金額が1,000万円超の場合は配偶者の所得に関係なく配偶者控除・配偶者特別控除は無くなります。
ただし、配偶者の合計所得が48万円以下の場合は同一生計配偶者に該当するため、配偶者が障害者の場合は、扶養障害の控除は適用されます。

(工) 税率等

- ① 均等割額 年間4,500円 (内訳は市民税3,000円、県民税1,500円です)
- ② 森林環境税 年間1,000円
- ③ 所得割額

【総所得に係る税率】 一律10% (内訳は市民税6%、県民税4%です)

【分離課税所得に係る税率】 下表のとおりです

区 分		市民税	(県民税)
分離譲渡所得・短期・一般分		5.4%	3.6%
分離譲渡所得・短期・国等への譲渡分(軽減分)		3.0%	2.0%
分離譲渡所得・長期・一般分		3.0%	2.0%
分離譲渡所得・長期・優良住宅地等分(特定分)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%
	2,000万円超の部分	3.0%	2.0%
分離譲渡所得・長期・居住用財産分(軽減分)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%
	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%
株式等の譲渡・未公開分		3.0%	2.0%
株式等の譲渡・上場分		3.0%	2.0%
申告分離課税を選択した場合の配当所得		3.0%	2.0%
先物取引に係る雑所得等		3.0%	2.0%

(才) 税額控除

a 調整控除

(a) 合計課税所得金額が200万円以下の人

人的控除額の差の合計額が、合計課税所得金額のいずれか小さい額の5%が税額から控除されます。

(内訳は市民税3%、県民税2%です)

(b) 合計課税所得金額が200万円を超える人

以下の計算式から求められる金額が、税額から控除されます。(内訳は市民税3%、県民税2%です)

{人的控除額の差の合計額－(合計課税所得金額－200万円)}×5%

ただし、金額が2,500円未満の場合は、控除額は2,500円となります。(市民税1,500円、県民税1,000円)

b 住宅借入金等特別税額控除

(a) 対象者

平成26年1月1日から令和5年12月31日までの間に入居し、前年分の所得税において住宅借入金等特別控除の適用がある人です。

(b) 計算方法

住宅借入金等特別税額控除は、住宅の対価の額又は費用の額に含まれる消費税等の税率と、入居年月日によって計算方法が異なります。なお、いずれの計算方法においても、控除額の内訳は市民税5分の3、県民税5分の2となります。

次のⅠ、Ⅱのいずれか少ない金額が税額から控除されます。

① 平成26年4月1日から令和4年12月31日(※)までに入居し、かつ住宅の対価の額又は費用の額に含まれる消費税等の税率が8%又は10%の場合

Ⅰ 所得税の住宅借入金等特別控除額のうち所得税において控除しきれなかった額

(所得税の住宅借入金等特別控除可能額－所得税で使われた住宅借入金等特別控除の額)

Ⅱ 前年分所得税の課税総所得金額等7%(136,500円を上限とします)

※ 契約日が令和3年9月末(分譲住宅等は令和3年11月末)までのものに限る

② 上記以外の場合

Ⅰ 所得税の住宅借入金等特別控除額のうち所得税において控除しきれなかった額

(所得税の住宅借入金等特別控除可能額－所得税で使われた住宅借入金等特別控除の額)

Ⅱ 前年分所得税の課税総所得金額等5%(97,500円を上限とします)

c 配当控除

区分	課税標準額 1,000万円以下の部分		課税標準額 1,000万円超の部分	
	市民税	(県民税)	市民税	(県民税)
利益の配当等	1.6%	1.2%	0.8%	0.6%
証券投資信託等・外貨建等以外	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%
証券投資信託等・外貨建等	0.4%	0.3%	0.2%	0.15%

d 寄附金税額控除

前年中に次の①から③に掲げる寄附金を支出し、合計額が2千円を超える場合には、その超える金額の10%に相当する金額が税額から控除されます(市民税6%、県民税4%)。ただし、総所得金額等の合計額の30%を上限とします。

① 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(震災関連寄附金もこれに該当します)

② 住所地の道府県共同募金会又は日本赤十字社の支部に対する寄附金

③ 所得税法等に規定される寄附金控除の対象のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として住所地の道府県又は市町村の条例で定めるもの

※ ①の寄附金が2千円を超える場合は、その超える金額に、下表の割合に応じて計算される金額を、①の金額に加算して控除します。(内訳は市民税5分の3、県民税5分の2です)ただし、個人住民税所得割の20%に相当する金額を上限とします。

課税総所得金額から人的控除差調整額を控除した金額	割合
0円以上195万円以下	84.895%
195万円を超え330万円以下	79.790%
330万円を超え695万円以下	69.580%
695万円を超え900万円以下	66.517%
900万円を超え1,800万円以下	56.307%
1,800万円を超え4,000万円以下	49.160%
4,000万円超	44.055%
0円未満(課税山林所得金額及び課税退職所得金額を有しない場合)	90.000%
0円未満(課税山林所得金額及び課税退職所得金額を有する場合)	地方税法に定める割合

ふるさと納税ワンストップ特例制度について

平成27年4月1日以降、上述①に対する寄附(都道府県、市町村又は特別区に対する寄附)を行う場合、寄附先の自治体に申請書を提出することで、確定申告なしで寄附金税額控除を適用することができます。なお、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用された場合、上述①の寄附金税額控除に加え、所得税における減額相当分を個人住民税から控除します。

ワンストップ特例制度の対象者：確定申告義務のない給与所得者で、寄附を行う自治体が年間で5か所以下である人です。

e 配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額

配当割額・株式等譲渡所得割額うち、市民税5分の3、県民税5分の2が税額から控除されます。

f 定額減税

(a) 対象者

前年の合計所得金額が1,805万円以下の市民税・県民税所得割の納税義務者

(b) 減税額

本人、控除対象配偶者※1を含む扶養親族1人につき、1万円

- 定額減税の対象となる人は、国内に住所を有する人に限ります。
- 同一生計配偶者※2及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- 控除対象配偶者※1以外の同一生計配偶者※2の人がいる場合は、令和7年度分の市民税・県民税所得割から1万円の定額減税が行われます。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が適用された後の所得割額から減税されます。

※1 控除対象配偶者とは、同一生計配偶者※2のうち、納税義務者の前年の合計所得金額が1,000万円以下である場合の配偶者をいいます。

※2 同一生計配偶者とは、納税義務者と生計を一にする配偶者で、前年の合計所得金額が48万円以下となる場合の配偶者をいいます。

(カ) 市民税・県民税・森林環境税が課税されない人

区分	内容
所得割・均等割・森林環境税がかからない人	生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
	障害者、未成年者、寡婦・ひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下の人
均等割・森林環境税がかからない人	扶養親族がいない場合 前年の合計所得金額が41.5万円以下の人
	扶養親族がいる場合 前年の合計所得金額が31.5万円×(1+扶養親族数)+28.9万円以下の人
均等割がかからない人	扶養親族がいない場合 前年の合計所得金額が42万円以下の人
	扶養親族がいる場合 前年の合計所得金額が32万円×(1+扶養親族数)+28.9万円以下の人
所得割がかからない人	所得控除の合計額が総所得金額を上回る人
	扶養親族がいない場合 前年の総所得金額等が45万円以下の人
	扶養親族がいる場合 前年の総所得金額等が35万円×(1+扶養親族数)+42万円以下の人

※ 上記「扶養親族がいる場合」の扶養親族数には、H20.1.2以降に生まれた年少扶養親族を含めます。

(キ) 徴収方法・納期

給与からの特別徴収	公的年金からの特別徴収	普通徴収
年12回 (納入期限は徴収月の翌月10日) ※ 納期の特例(市長の承認が必要) 対象 従業員10人未満の特別徴収義務者 納入期限 12月10日(6月分～11月分)と 翌年6月10日(12月分～翌年5月分)の 年2回です。	年6回 (偶数月に徴収します) ※ 開始初年度は、以下のとおり徴収します。 ・ 半額を普通徴収により徴収 年2回 (納入期限は6月末・8月末) ・ 残り半額を公的年金から特別徴収 年3回(10月・12月・翌年2月に徴収)	年4回 (各納期の期限は6月末・8 月末・10月末・翌年1月 末)

(ク) 賦課期日

1月1日

イ 法人市民税

(ア) 納税義務者

- ① 市内に事務所又は事業所を有する法人
- ② 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しない法人
- ③ 市内に事務所等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ、収益事業又は法人課税信託の引受けを行うもの
- ④ 法296 ①に掲げる者で収益事業を行う法人

(イ) 均等割の税率

資本金等の額	市内従業者数	均等割額
50億円超	50人超	3,000,000
	50人以下	410,000
10億円超 ～ 50億円以下	50人超	1,750,000
	50人以下	410,000
1億円超 ～ 10億円以下	50人超	400,000
	50人以下	160,000
1千万円超 ～ 1億円以下	50人超	150,000
	50人以下	130,000
1千万円以下	50人超	120,000
	50人以下	50,000
上記以外の法人等		50,000

※ 資本金等の額とは、「法人税法上の資本金等の額＋無償増資等の額－無償減資等の額」と「資本金＋資本準備金」のいずれか大きい方の額のことを指します。

(ウ) 法人税割の税率

税率 6.0%

課税標準 法人税額(通算法人の場合は、個別帰属法人税額となります)

※ 通算法人とは、グループ会社全体で課税所得を計算するグループ通算制度が適用できる法人を指します。

(エ) 徴収方法

申告納付

(オ) 納期

事業年度終了日の翌日から2か月以内(確定申告)

※ 監査などで決算が確定しない場合で、税務署長が認めたとき、原則として1か月(通算法人は2か月)の延長が認められます。

ウ 固定資産税

(ア) 納税義務者

土地、家屋及び償却資産の所有者(1月1日の所有者)

(イ) 税額 課税標準額×1.4%

* 免税点 (課税標準額) 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円

(ウ) 課税標準

① 土地

● 住宅用地

〈住宅用地にかかる課税標準の特例措置〉

小規模住宅用地(1戸当たり200㎡まで)	今年度評価額×1/6
一般住宅用地(200㎡を超える部分)	今年度評価額×1/3

※ 今年度評価額に住宅用地特例率(1/6又は1/3)を乗じて得た額を「本来の課税標準額」といいます。

課税標準の算出

今年度課税標準額 = 前年度課税標準額 + (本来の課税標準額×5%)

前年度課税標準額に、本来の課税標準額の5%を加えた額を、今年度課税標準額とします。

ただし、計算した今年度課税標準額が、本来の課税標準額を上回る場合は本来の課税標準額とし、本来の課税標準額の20%を下回る場合は20%相当額とします。

● 商業地等の宅地(宅地比準)

課税標準の算出

前年度課税標準額が、今年度評価額に対して、どの程度まで達しているかを示す「負担水準」を求めます。

* 負担水準 = 前年度課税標準額 ÷ 今年度評価額 × 100

A 負担水準が70%を超える場合は、今年度評価額の70%を今年度課税標準額とします。

B 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度課税標準額と同額に据え置きます。

C 負担水準が60%未満の場合は、60%に達するまで、前年度課税標準額に、今年度評価額の5%を加えた額を今年度課税標準額とします。ただし、計算した今年度課税標準額が、今年度評価額の60%を上回る場合は60%相当額とし、今年度評価額の20%を下回る場合は20%相当額とします。

● 農地

※ 調整区域の農地(一般農地)

課税標準の算出

農地評価を行い、次の負担水準の区分に応じた課税が行われます。

今年度課税標準額 = 前年度課税標準額 × 負担調整率

負担水準	負担調整率
90%以上	1.025
80%以上 90%未満	1.05
70%以上 80%未満	1.075
70%未満	1.10

* 負担水準 = 前年度課税標準額 ÷ 今年度評価額 × 100

※ 負担水準100%超は、100%相当額とします。

※ 市街化区域農地(特定市街化区域農地)

課税標準の算出

今年度課税標準額 = 前年度課税標準額 + (本来の課税標準額×5%)

前年度課税標準額に、本来の課税標準額の5%を加えた額を、今年度課税標準額とします。

ただし、計算した今年度課税標準額が、本来の課税標準額を上回る場合は本来の課税標準額とし、本来の課税標準額の20%を下回る場合は20%相当額とします。

※ ここでいう本来の課税標準額とは、今年度評価額に市街化区域農地の特例率(1/3)を乗じて得た額をいいます。

② 家屋

新築家屋の評価

評価額＝再建築価格×経年減点補正率

再建築価格…評価の対象となった家屋と同一のものを、評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率…家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価をあらわしたものです。

③ 償却資産

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形の固定資産で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定により、所得計算上損金又は必要経費に算入されるものです。ただし、特許権・営業権等の無形減価償却資産及び自動車税・軽自動車税の課税客体であるものは除きます。

(工) 賦課期日 1月1日

(才) 徴収方法 普通徴収

(力) 納期 4月・7月・12月・翌年2月(年4回)

エ 都市計画税

(ア) 納税義務者

市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者(1月1日の所有者)

(イ) 税額 課税標準額×0.3%

(ウ) 課税標準

- ① 土地 固定資産税と同様の負担水準に応じた税負担の調整措置が講じられています。
住宅用地等については、課税標準の特例措置が講じられています。

- ② 家屋 固定資産税の課税標準となるべき価格です。

(工) 賦課期日 1月1日

(才) 徴収方法 普通徴収

(力) 納期 4月・7月・12月・翌年2月(年4回)

オ 軽自動車税(種別割)

(ア) 納税義務者 賦課期日(4月1日)の軽自動車等の所有者

(イ) 税率(単位:円)

① 二輪車等

車 種		排気量等		税率
原動機付自転車	第一種	50cc以下	0.60kW以下	2,000
	第二種乙	50cc超～90cc以下	0.60kW超～0.80kW以下	2,000
	第二種甲	90cc超～125cc以下	0.80kW超～1.00kW以下	2,400
	ミニカー	20cc超～50cc以下	0.25kW超～0.60kW以下	3,700
	特定小型原付	電動キックボード	0.60kW以下	2,000
二輪の軽自動車	軽二輪	125cc超～250cc以下	1.00kW超	3,600
二輪の小型自動車	自二輪	250cc超		6,000
小型特殊自動車	小型農耕用	農耕作業用		2,400
	小型その他	その他(フォークリフトなど)		5,900
二輪の被けん引車	トレーラー	ボートトレーラーなど		3,600

② 軽四輪車等

車 種				新規登録年月日が 平成27年3月31日 以前	新規登録年月日が 平成27年4月1日 以降 (注1)	新規登録年月日から 13年を経過した車両
軽自動車	四輪	① 乗用	自家用	7,200	10,800	12,900
			営業用	5,500	6,900	8,200
		② 貨物	自家用	4,000	5,000	6,000
			営業用	3,000	3,800	4,500
	三輪			3,100	3,900	4,600

(注1) 燃費性能等の優れた車両には、新規登録の翌年度課税のみ、グリーン化特例有。

③ グリーン化特例

対象車種 (燃費内容)				電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン車 ハイブリッド車(注2)	
					令和12年度燃費基準 90%達成	令和12年度燃費基準 70%達成
軽減率				75%軽減	50%軽減	25%軽減
軽自動車	四輪	① 乗用	自家用	2,700	-	-
			営業用	1,800	3,500	5,200
		② 貨物	自家用	1,300	-	-
			営業用	1,000	-	-
	三輪 (乗用 営業用)			1,000	2,000	3,000

(注2) 平成17年排出ガス基準値75%または平成30年排出ガス基準値50%低減達成車

(ウ) 徴収方法 普通徴収

(エ) 納期 5月

(オ) その他 令和元年10月1日の地方税法改正により自動車取得税が廃止され、新たに「環境性能割」が軽自動車税に追加されました。環境性能割は取得時に課税され、徴収は当分の間、県が行います。また、環境性能割の導入に併せて、従来の軽自動車税は「種別割」に名称変更しました。

カ 市たばこ税

(ア) 納税義務者 製造たばこの製造者、特定販売業者または卸売販売業者

(イ) 税率(1,000本当たり)

令和3年10月1日改正

紙巻たばこ		改正前	改正後	引上額
国税		6,302 円	6,802 円	500 円
地方税	道府県	1,000 円	1,070 円	70 円
	市町村	6,122 円	6,552 円	430 円

(ウ) 徴収方法 申告納付

(エ) 納期 毎月

キ 入湯税

(ア) 納税義務者 鉱泉浴場における入湯客

(イ) 税率 入湯客一人一泊につき 150円

(ウ) 徴収方法 特別徴収 鉱泉浴場の経営者に徴収義務

(エ) 納期 毎月

(2) 市税減免の推移

(単位:件、円)

税目		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	生活保護	17	484,500	21	581,300	19	710,400	13	397,500	18	791,200
	所得減	40	1,078,800	69	1,599,700	27	734,600	21	680,900	22	648,800
	死亡者	457	13,802,400	485	14,951,900	529	16,262,900	623	18,498,600	660	19,291,200
	勤労学生	19	101,600	25	127,600	14	71,000	16	56,300	25	122,000
	災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	533	15,467,300	600	17,260,500	589	17,778,900	673	19,633,300	725	20,853,200
市法人税	均等割	43	2,125,000	44	2,137,400	45	2,216,600	46	2,300,000	46	2,300,000
	小計	43	2,125,000	44	2,137,400	45	2,216,600	46	2,300,000	46	2,300,000
固定資産税	弱者・扶助等	264	15,111,144	277	15,895,852	284	16,339,682	281	16,363,278	289	16,359,200
	公益目的等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害	14	247,337	8	289,104	7	175,212	11	246,477	7	163,556
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	278	15,358,481	285	16,184,956	291	16,514,894	292	16,609,755	296	16,522,756
都市計画税	弱者・扶助等	234	3,779,576	245	3,971,219	249	4,071,261	246	4,011,941	256	4,048,066
	公益目的等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害	10	34,002	8	61,948	6	32,507	6	33,087	1	8,000
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	244	3,813,578	253	4,033,167	255	4,103,768	252	4,045,028	257	4,056,066
(軽自動車)税	公益目的等	143	1,039,100	154	1,150,300	159	1,246,700	162	1,327,700	170	1,437,200
	身体障害	509	4,258,200	493	4,231,300	499	4,544,600	519	4,844,800	538	5,193,700
	小計	652	5,297,300	647	5,381,600	658	5,791,300	681	6,172,500	708	6,630,900
合 計		1,750	42,061,659	1,829	44,997,623	1,838	46,405,462	1,944	48,760,583	2,032	50,362,922

※ 件数は納税通知件数を提示しています。

※ 固定資産税及び都市計画税

「弱者・扶助等」…母子・父子家庭、高齢者、障害者、生活保護

「公益目的等」…文化財指定、児童遊園地など

「災害」…火災、水害など

「その他」…相続税法第41条に規定する物納許可のあった固定資産、
その他特に市長が必要と認める固定資産など

(3) 税務証明件数

ア 全庁分

(単位:件)

区分 \ 年度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
所得	所得課税証明	32,729	32,438	25,057	24,954	25,903	22,065
納税	納税証明	7,216	7,323	8,103	6,423	7,104	7,211
	軽自納税証明	5,799	6,018	5,760	5,715	4,779	1,669
固定資産	名寄せ	5,543	5,154	4,832	4,657	4,606	4,618
	評価課税証明	1,798	1,522	1,490	1,774	1,736	1,699
	評価証明	1,397	1,366	1,186	1,267	1,327	1,319
	物件証明	464	457	450	420	355	336
	評価額通知書	2,777	2,518	2,393	2,408	2,377	2,152
	諸証明	679	654	733	759	799	651
閲覧等	公図の写し	1,481	1,252	1,258	1,563	1,111	927
	土地・家屋台帳閲覧	307	206	154	197	210	122
その他	事業所証明	280	244	179	171	164	124
	住宅用家屋証明	1,135	1,186	1,071	1,125	1,037	895
計		61,605	60,338	52,666	51,433	51,508	43,788
前年比(%)		97.34	97.94	87.28	85.24	100.15	85.01

イ 令和5年度発行場所別

(単位:件)

区分 \ 年度		本庁	窓口センター	明祥支所	桜井支所	北部支所	計
所得	所得課税証明	15,038	2,975	917	1,405	1,730	22,065
納税	納税証明	5,171	970	301	347	422	7,211
	軽自納税証明	947	198	158	181	185	1,669
固定資産	名寄せ	3,387	220	302	344	365	4,618
	評価課税証明	1,394	178	23	41	63	1,699
	評価証明	1,088	61	48	43	79	1,319
	物件証明	268	10	8	29	21	336
	評価通知書	1,824	67	68	180	13	2,152
	諸証明	496	46	48	34	27	651
閲覧等	公図の写し	927					927
	土地・家屋台帳閲覧	122					122
その他	事業所証明	109	6	1	0	8	124
	住宅用家屋証明	895					895
計		31,666	4,731	1,874	2,604	2,913	43,788
1日当たり件数		130	14	8	11	12	33
業務日数		243	337	243	243	243	1,313

※ 本庁はコンビニ交付等含みます。

(4) 税務相談件数

(単位:件)

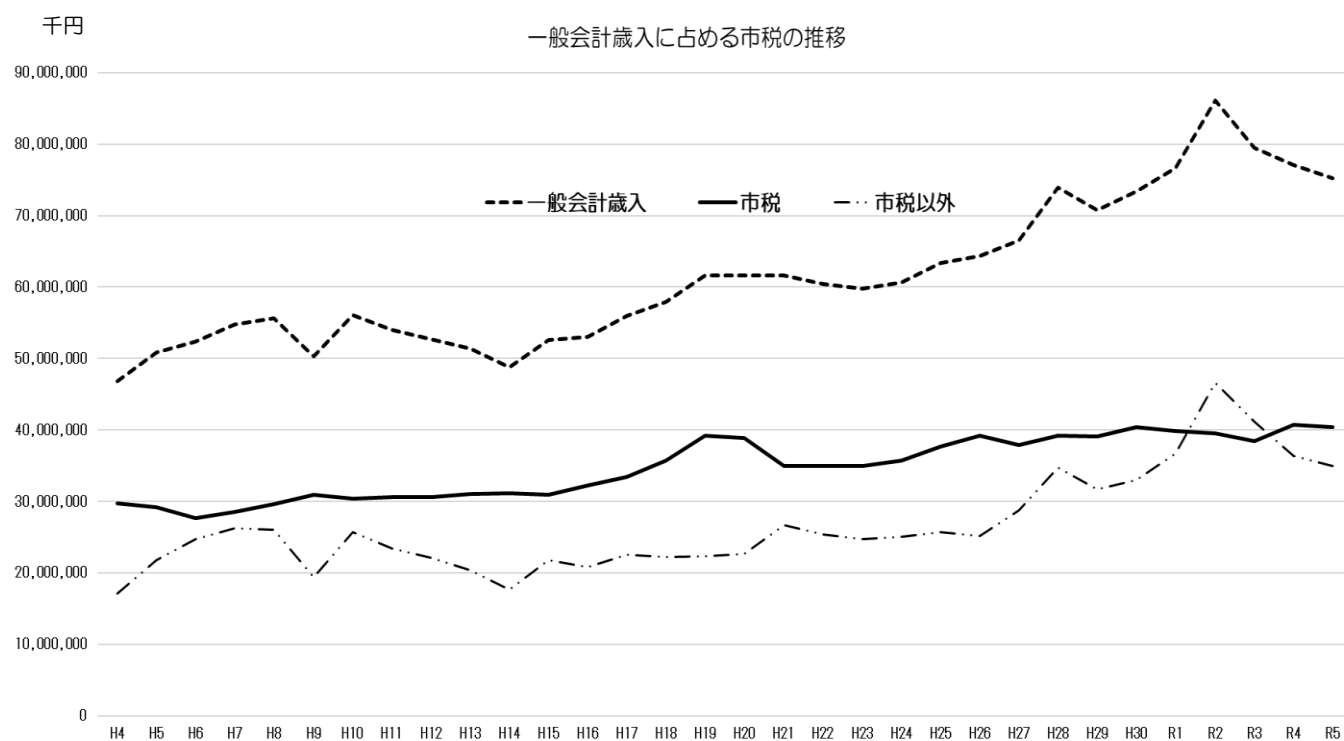
相談内容 \ 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 構成比(%)
所得税	19	30	34	43	38.4
譲渡所得	14	21	6	6	5.4
相続税	26	39	38	38	33.9
贈与税	22	21	16	21	18.8
固定資産税	0	1	0	1	0.9
不動産	1	0	1	0	0.0
市県民税	3	0	4	1	0.9
法人税	1	0	1	1	0.9
その他	9	5	10	1	0.9
計	95	117	110	112	100.0

※ 構成比は四捨五入しているため合計とは一致しません。

- ア 相談担当 税理士2名(東海税理士会刈谷支部所属)
- イ 開催日 毎月第1水曜日(ただし、5月、1月は第2水曜日)
- ウ 開催時間 午後1時30分から午後4時まで
- エ 会場 市役所相談室(北庁舎1階)

(5) 税収額の推移

平成4年度から令和5年度までの、一般会計歳入に占める市税の推移。



(6) 電子計算機と市税

S42.	固定資産税一人別台帳より税額計算納税通知書、徴収原簿の作成を民間会社へ委託
S46.1	昭和46年度市民税賦課基本台帳申告書索引簿委託により作成開始
	賦課関連各種ファイルの作成
S46.3	納税組合マスターファイル
	住民記録と賦課データと結合
S46.4	市民税特別徴収課税処理開始
S46.5	市民税普通徴収課税処理開始
S46.7	固定資産税土地家屋1筆1棟データ第1次分作成開始
S46.11	市街化農地ファイルの作成と評価計算
	国民健康保険異動統計実施
S47.6	軽自動車税異動処理実施
	土地・家屋マスターファイルデータ第2次分
S47.8	電子計算機導入
S48.2	固定資産評価基準年度における評価計算事務処理と名寄帳賦課計算処理
S48.5	家屋マスターファイルにデータ追加第3次分
	市民税特別徴収月例異動処理開始
S48.6	市民税普通徴収異動処理開始
	家屋課税台帳作成
S48.10	土地課税台帳作成、土地1筆異動処理評価計算
	賦課資料統計
	賦課計算事務の自動システム完成
	口座マスターファイルにセットアップ完了
S49.6	市税等口座振替処理開始
	償却資産一品ファイル作成と異動処理開始
S50.9	農業所得課税処理開始
S51.3	市税等の磁気テープ交換による口座振替処理開始
S52.5	軽自動車税・固定資産税の消込み開始
S52.8	滞納繰越分の入力
S53.4	市民税(普通徴収)・国保税の消込み開始
	国民健康保険自動賦課開始
S53.6	滞納一斉催告書開始
S53.7	納税の事前予告通知処理開始
S54.3	欠損処分自動化開始
S54.4	国保整理簿作成
	国保課税状況調査電算処理開始
S55.4	資産合算 みなし法人電算処理開始
S56.4	集合消込み開始(4税)
S57.1	納税証明書・所得証明書・納付内容索引等のオンライン処理開始
	市民税(特別徴収)の消込み処理開始
	オンラインプリンタによる納税証明書・所得証明書・軽自動車納税証明書の発行開始
S58.3	オンラインプリンターによる固定資産税の証明書発行開始

S58.4	オンライン端末装置による口座更新
S58.7	法人市民税課税処理開始
S61.4	漢字処理開始
S62.4	納税通知書のOCR化(TOM360-11)による消込み処理開始(4税)
S63.9	支所(出張所)のディスプレイ増設(3台)税証明発行用
S64.1	支所(出張所)で納税証明書・所得証明書等発行開始
H元.5	支所(出張所)で固定資産証明書等発行開始
H2.10	家屋証明システムセットアップ
H3.4	家屋評価システム本稼働
H3.11	光ディスクによる公図発行開始
H6.4	軽自動車税オンラインシステム本稼働
H7.4	法人市民税オンラインシステム本稼働
H8.4	固定資産税総合システム本稼働
H10.2	税総合市民税申告受付システム本稼働
H10.4	税総合市民税システム本稼働
H11.4	税総合収納管理システム本稼働
H12.4	税総合国保システム本稼働
H15.10	家屋評価システム更新
H17.4	安城市公図・地番図管理システム
	(新) 税総合市民税システム本稼働
H21.4	コンビニ収納開始
H21.9	eLTAXによる電子申告の受付開始
H22.4	家屋管理図システム本稼働
	前納報奨金の廃止
H22.7	固定資産税総合システム機器更新
H23.1	国税連携システム運用開始
H23.4	法人市民税システム運用開始
H24.7	軽自動車税システム運用開始
H27.3	家屋評価システム更新
H27.10	住民情報統合システム(市民税・軽自・収納・国保)運用開始
	滞納整理システム運用開始
H28.5	クレジット収納開始
	市民税(普通徴収)・国保税・軽自動車税
H29.5	住民情報統合システム(固定資産税)運用開始
H30.4	クレジット収納開始
	固定資産税・都市計画税
R元.10	地方税共通納税システム運用開始(法人市民税、市民税(特別徴収))
R3.4	スマートフォン決済アプリ収納開始(4税)
R4.4	オンラインによる預貯金調査開始
R4.9	口座振替申し込みをWEBによる受付開始
R5.4	地方税共通納税システムで市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税運用開始
	それに伴って納付書にQRコードを追加
R6.4	地方税共通納税システムで国保税運用開始

(7) e L T A X等の利用状況

ア 法人市民税申告書 e L T A X利用状況

提出年度 区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総提出件数	6,911	6,633	6,744	6,925	7,007
e L T A X件数	4,656	4,695	4,784	5,004	5,264
利用率(%)	67.37	70.78	70.94	72.26	75.12

イ 給与支払報告書 e L T A X利用状況

課税年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総提出件数	137,361	134,416	137,652	138,605	139,161
e L T A X件数	77,007	89,732	93,818	96,768	107,527
利用率(%)	56.06	66.76	68.16	69.82	77.27

※ 1月から5月提出分

ウ 確定申告書 e - T A X利用状況

課税年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総提出件数	36,172	38,296	38,972	40,007	40,307
e - T A X件数	14,249	20,772	22,529	25,458	26,966
利用率(%)	39.39	54.24	57.81	63.63	66.90

※ 現年度課税分は1月から6月提出分

※ ア～ウはすべて過年度分を含みます。

エ 償却資産(固定資産)申告書 e L T A X利用状況

課税年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総提出件数	4,013	4,012	4,132	4,254	4,298
e L T A X件数	1,821	1,955	2,180	2,446	2,558
利用率(%)	45.38	48.73	52.76	57.50	59.52

※ 基準日は、当初調定日時点です。

【 MEMO 】

■ 安城市の市章



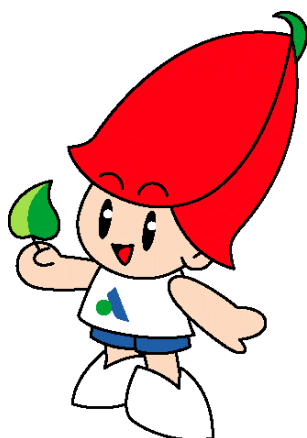
安城の「安」を図案化したもの。
下部を末広がりにし、発展を象徴。
従来から非公式に用いられていたものを一部修正し、
昭和35年に制定。

■ 安城市のシンボルマーク



光と緑あふれる産業文化都市・未来に向かった大空
と大地をイメージしたもの。
調和と力強い発展を表現。
公募により、平成4年に制定。

■ 安城市の公式マスコットキャラクター



市の花「サルビア」のつぼみをイメージした帽子を
かぶった、花の精をデザインしたもの。
かわいらしさの中に元気さが出るよう表現。
公募により、平成14年に制定。

市 税 概 要

令和6年度版

令和6年9月 発行

編集 安城市 総務部 市民税課 0566-71-2213
資産税課 0566-71-2215
納税課 0566-71-2216
福祉部 国保年金課 0566-71-2230

〒446-8501 愛知県安城市桜町 18 番 23 号

電話 0566-76-1111(代表)

Fax 0566-76-1112

